

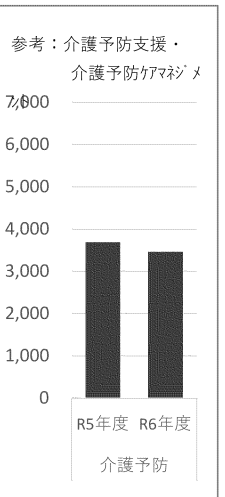
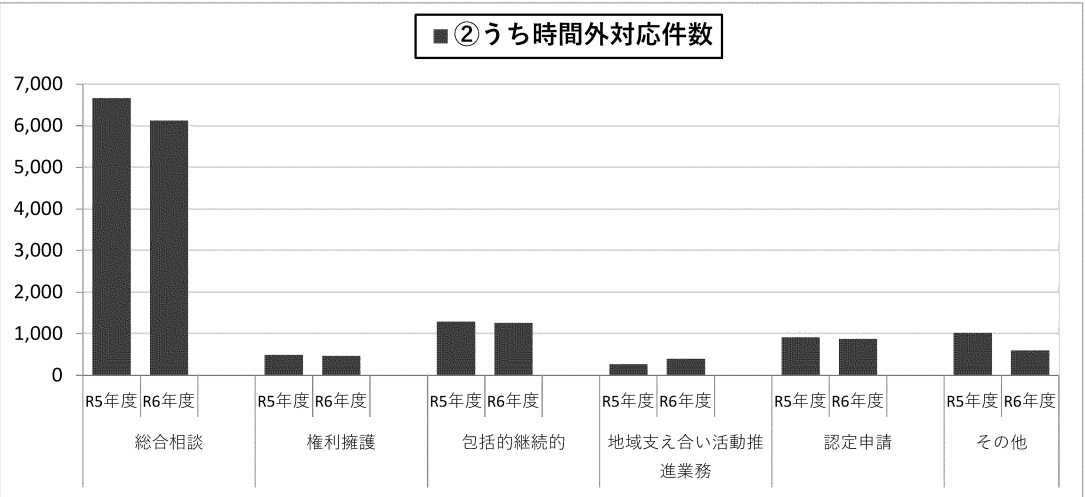
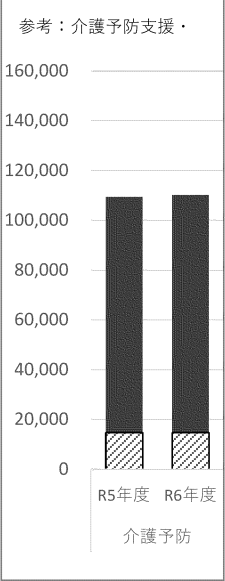
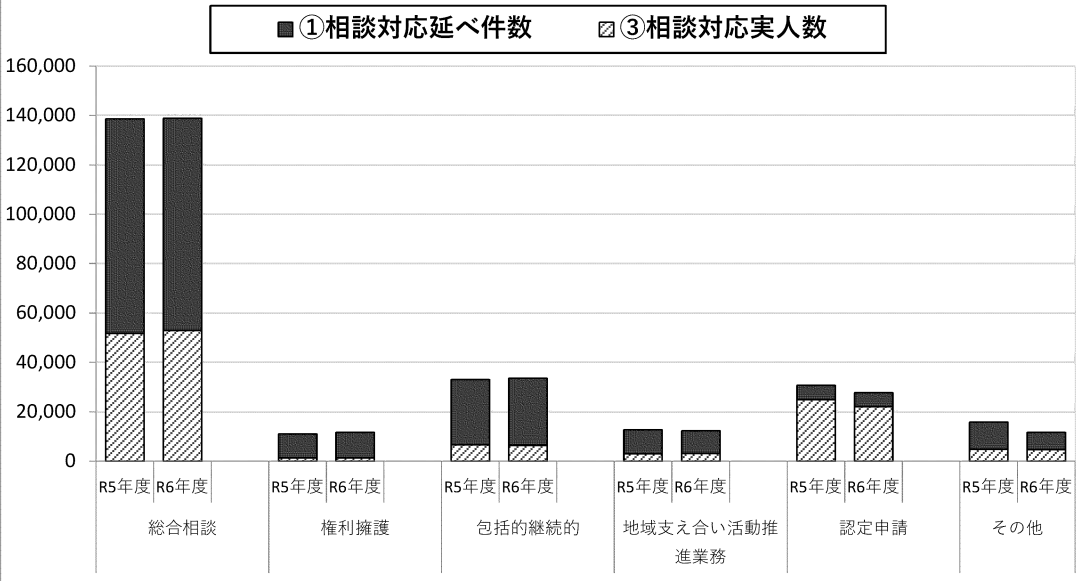
令和7年度 須磨区地域包括支援センター運営協議会

公開資料

1. 令和6年度あんしんすこやかセンターの運営状況
 - (1) あんしんすこやかセンターの月別実績報告書 (P1~13)
 - (2) 地域ケア会議(P14~15)
 - (3) あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況 (P16~17)
2. 令和7年度あんしんすこやかセンターの事業計画書(P18~46)

令和6年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメ	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメ		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメ支援	困難事例対応				
電話	55,575	7,314	14,109	8,060	2,316	110	73,975	928	191	5,641	311	13,614	10,235	2,243	4,619	6,668	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	17	1	240	14	354	474	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	3,536	129	18	553	45	1,353	1,006	1,320	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	122	4	1	48	2	38	82	20	388	74	2,008
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	445	40	1,326	106	2,105	2,689	2,839	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	10	0	69	3	74	117	72	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	194	25	1,691	67	1,275	1,336	5,882	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	1	54	3	60	63	245	43	55	934
①相談対応延べ件数	83,593	10,112	21,871	16,362	5,469	1,432	110,291	1,696	274	9,211	529	18,347	15,266	12,284	27,723	11,687	346,147
前年度比	4%	-2%	-3%	-14%	12%	17%	1%	0%	51%	7%	11%	-7%	14%	-3%	-10%	-26%	-1%
1圏域あたり(件)	1,072	130	280	210	70	18	1,414	22	4	118	7	235	196	157	355	150	4,438
②うち時間外対応件数	3,935	327	992	658	160	52	3,465	34	3	411	22	526	736	400	878	606	13,205
前年度比	-4%	-20%	-7%	-21%	-25%	6%	-6%	62%	-40%	-7%	0%	-17%	11%	50%	-4%	-41%	-8%
1圏域あたり(件)	50	4	13	8	2	1	44	0	0	5	0	7	9	5	11	8	169
③相談対応実人数	33,444	3,694	5,958	5,499	3,131	1,232	14,735	347	27	599	304	5,159	1,270	3,017	22,087	4,640	-
前年度比	5%	1%	-1%	-16%	23%	21%	0%	-11%	17%	-8%	20%	-5%	10%	2%	-11%	-4%	-
1圏域あたり(人)	429	47	76	71	40	16	189	4	0	8	4	66	16	39	283	59	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1	80
実人数	18	22	17	0	1	58

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	294,136 件	6.3%	3,771.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	165 件	3.8%	2.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

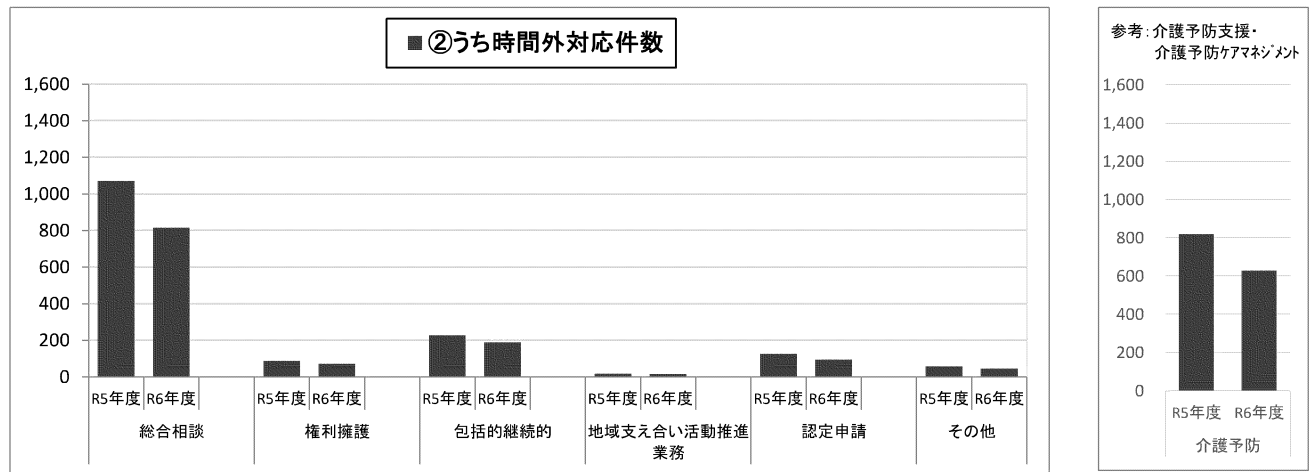
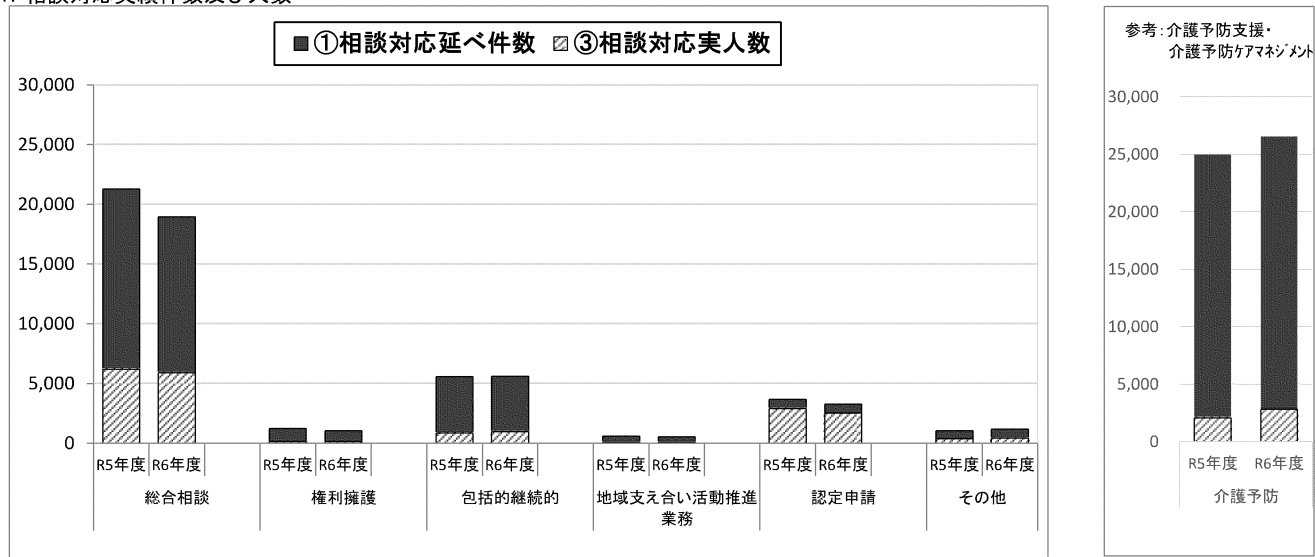
	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	229,564	29,349

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	175 件	-11.2%	2.2 件
	参加人数	3,570 人	-5.5%	45.8 人
	(内訳)協議体開催数	42 件	-34.4%	0.5 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	213 件	0.5%	2.7 件
	参加人数	747 人	9.7%	9.6 人
自センター主催の会議等	開催数	464 件	-4.7%	5.9 件
	参加人数	5,679 人	0.2%	72.8 人
小地域支え合い連絡会	開催数	712 件	2.6%	9.1 件
	参加人数	7,927 人	3.7%	101.6 人
行政等主催の会議等	開催数	3,478 件	-3.7%	44.6 件
	参加職員数	4,604 人	1.1%	59.0 人
地域主催の会議等	開催数	6,807 件	2.4%	87.3 件
	参加職員数	9,542 人	7.6%	122.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	260 件	-1.9%	3.3 件
	参加人数	2,601 人	12.6%	33.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	411 件	-0.2%	5.3 件
	参加人数	3,006 人	-8.5%	38.5 人
運営推進会議	開催数	1,315 件	19.0%	16.9 件
	参加職員数	1,435 人	19.4%	18.4 人
研修	回数	1,606 件	2.8%	20.6 件
	受講職員数	2,673 人	6.2%	34.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,192 件	1.4%	15.3 件
	参加職員数	1,651 人	-9.2%	21.2 人
他機関との連絡調整	件数	70,073 件	1.4%	898.4 件

令和6年度 実績報告書(須磨区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	8,771	1,326	2,472	878	292	12	19,511	87	47	491	54	3,225	1,296	154	767	892	40,275
うち時間外対応	361	47	104	26	9	0	486	0	1	43	4	93	45	11	21	42	1,293
来所	1,679	130	365	89	57	83	716	5	2	53	3	165	109	34	1,073	102	4,665
うち時間外対応	85	4	17	12	0	5	28	0	0	1	0	5	8	1	30	2	198
訪問	1,078	73	274	578	69	92	4,901	18	7	75	8	152	190	192	1,314	131	9,152
うち時間外対応	55	0	21	33	4	7	100	2	0	5	0	3	4	3	40	0	277
その他	239	61	231	74	18	2	1,428	3	6	176	10	258	182	151	116	62	3,017
うち時間外対応	7	1	14	4	0	0	15	0	1	13	1	18	13	1	4	1	93
①相談対応延べ件数	11,767	1,590	3,342	1,619	436	189	26,556	113	62	795	75	3,800	1,777	531	3,270	1,187	57,109
前年度比	-14%	-14%	-2%	1%	-12%	3%	6%	11%	933%	-25%	-1%	-4%	11%	-10%	-11%	11%	-2%
1圏域あたり(件)	1,471	199	418	202	55	24	3,320	14	8	99	9	475	222	66	409	148	7,139
②うち時間外対応件数	508	52	156	75	13	12	629	2	2	62	5	119	70	16	95	45	1,861
前年度比	-31%	-43%	30%	-10%	-50%	9%	-23%	0%	-	-26%	150%	-20%	-10%	-6%	-25%	-21%	-23%
1圏域あたり(件)	64	7	20	9	2	2	79	0	0	8	1	15	9	2	12	6	233
③相談対応実人数	3,882	422	774	444	188	175	2,832	17	5	64	43	750	225	100	2,512	426	-
前年度比	-6%	-15%	10%	-11%	-4%	23%	36%	-29%	400%	-3%	19%	2%	77%	-13%	-14%	13%	-
1圏域あたり(人)	485	53	97	56	24	22	354	2	1	8	5	94	28	13	314	53	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	0	0	0	0	3
実人数	3	0	0	0	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	31,253 件	-33.7%	3,906.6 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	7 件	-46.2%	0.9 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	34,085	3,821

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	15 件	15.4%	1.9 件
	参加人数	346 人	32.1%	43.3 人
	(内訳)協議体開催数	1 件	-66.7%	0.1 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	28 件	21.7%	3.5 件
	参加人数	139 人	40.4%	17.4 人
自センター主催の会議等	開催数	84 件	12.0%	10.5 件
	参加人数	748 人	18.5%	93.5 人
小地域支え合い連絡会	開催数	166 件	-2.9%	20.8 件
	参加人数	1,528 人	-2.4%	191.0 人
行政等主催の会議等	開催数	429 件	-4.5%	53.6 件
	参加職員数	562 人	0.2%	70.3 人
地域主催の会議等	開催数	791 件	-11.7%	98.9 件
	参加職員数	965 人	-7.1%	120.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	25 件	19.0%	3.1 件
	参加人数	217 人	33.1%	27.1 人
介護リフレッシュ教室	開催数	38 件	-2.6%	4.8 件
	参加人数	218 人	-34.9%	27.3 人
運営推進会議	開催数	109 件	-5.2%	13.6 件
	参加職員数	123 人	0.0%	15.4 人
研修	回数	137 件	-24.3%	17.1 件
	受講職員数	242 人	-0.8%	30.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	103 件	18.4%	12.9 件
	参加職員数	133 人	-7.6%	16.6 人
他機関との連絡調整	件数	11,663 件	-10.0%	1457.9 件

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	8,771	1,326	2,472	878	292	12	19,511	87	47	491	54	3,225	1,296	154	767	892	40,275
うち時間外対応	361	47	104	26	9	0	486	0	1	43	4	93	45	11	21	42	1,293
来所	1,679	130	365	89	57	83	716	5	2	53	3	165	109	34	1,073	102	4,665
うち時間外対応	85	4	17	12	0	5	28	0	0	1	0	5	8	1	30	2	198
訪問	1,078	73	274	578	69	92	4,901	18	7	75	8	152	190	192	1,314	131	9,152
うち時間外対応	55	0	21	33	4	7	100	2	0	5	0	3	4	3	40	0	277
その他	239	61	231	74	18	2	1,428	3	6	176	10	258	182	151	116	62	3,017
うち時間外対応	7	1	14	4	0	0	15	0	1	13	1	18	13	1	4	1	93
合計	11,767	1,590	3,342	1,619	436	189	26,556	113	62	795	75	3,800	1,777	531	3,270	1,187	57,109
うち時間外対応	508	52	156	75	13	12	629	2	2	62	5	119	70	16	95	45	1,861
実人数	6,222	753	1,459	998	298	177	11,745	34	14	202	43	1,562	535	455	2,602	800	27,899
うち新規人数	3,882	422	774	444	188	175	2,832	17	5	64	43	750	225	100	2,512	426	12,859

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	0	0	0	0	3
実人数	3	0	0	0	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数		対象人数		31,253
	回数	3,818	対象人数	9,080	
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの		回数	2,010	対象人数	9,080
緊急対応件数(事故対応等)		件数	7		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	805	34	771	229	40	13
	簡易型	657	19	638	130	14	3
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	1,862	36	1,826	551	21	7
モニタリング	回数	34,085	サービス担当者会議		回数		3,821

6. 枠外

担当プラン数									
職員氏名	職員種別	直営プラン数			委託プラン数			兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	介護予防支援	従来型	簡易型		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0		
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		

センター番号：	07
センター名：	須磨区

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議		開催数	15	参加人数	346
(内数)協議体機能を有するもの		開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	28	参加人数	139
自センター主催の会議等		会議数	84	参加人数	748
小地域支え合い連絡会		開催数	166	参加人数	1528
行政等主催の会議等		会議数	429	参加職員数	562
地域主催の会議等		会議数	791	参加職員数	965
ケアマネ等研修会		開催数	25	参加人数	217
介護リフレッシュ教室		開催数	38	参加人数	218
運営推進会議		開催数	109	参加職員数	123
研修		回数	137	受講職員数	242
住民主体活動の後方支援		参加回数	103	参加職員数	133
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	11,663		
(内数)ケース検討会		開催数	166		

	ひきこもり	こども・若者ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	17	29	7
実人数	4	10	7
うち新規人数	2	4	7
支援室と連携した実人数	3	6	6

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	167	うち新規数	163
非該当	6	うち新規数	5

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	899	61	135	254	21	2	1,279	3	33	39	5	76	43	15	0	70	2,935
うち時間外対応	47	1	7	15	2	0	51	0	0	1	0	4	0	1	0	4	133
来所	192	4	22	7	3	17	52	1	1	1	0	4	28	2	167	7	508
うち時間外対応	35	1	1	0	0	4	9	0	0	0	0	2	5	1	19	0	77
訪問	220	5	23	171	17	44	398	2	6	8	0	8	17	4	307	9	1,239
うち時間外対応	35	0	12	17	4	4	41	1	0	0	0	0	0	1	21	0	136
その他	15	0	5	10	2	0	165	1	3	5	1	2	0	1	20	0	230
うち時間外対応	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	9
合計	1,326	70	185	442	43	63	1,894	7	43	53	6	90	88	22	494	86	4,912
うち時間外対応	120	2	22	33	6	8	101	1	0	1	0	8	5	3	41	4	355
実人数	805	61	147	276	36	62	733	4	12	17	5	41	29	11	494	69	2,802
うち新規人数	513	38	117	72	20	62	177	3	4	3	5	8	7	1	489	43	1,562

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	1,134	対象人数	5,420
(内数)介護予防普及及啓発に該当するもの		回数	422	対象人数	2,062
緊急対応件数(事故対応等)		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	154	7	147	15	0	0
	簡易型	108	4	104	15	1	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	262	5	257	36	1	1
モニタリング	回数	4,366	サービス担当者会議			回数	740

6. 枠外

職員氏名	職員種別	担当プラン数				兼任先			
		直営プラン数			委託プラン数	兼務先			
		介護予防支援	従来型	簡易型		介護予防支援	従来型	簡易型	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0	
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0	
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0	
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0	
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	

センター番号:	51
センター名:	白川あんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議		開催数	2	参加人数	35
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等		会議数	7	参加人数	134
小地域支え合い連絡会		開催数	1	参加人数	8
行政等主催の会議等		会議数	30	参加職員数	39
地域主催の会議等		会議数	158	参加職員数	189
ケアマネ等研修会		開催数	4	参加人数	28
介護リフレッシュ教室		開催数	4	参加人数	16
運営推進会議		開催数	11	参加職員数	13
研修		回数	11	受講職員数	12
住民主体活動の後方支援		参加回数	10	参加職員数	37
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	1,834		
	(内数)ケース検討会	開催数	8		

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	0	4	0
実人数	0	3	0
うち新規人数	0	1	0
支援室と連携した実人数	0	0	0

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	62	うち新規数	62
非該当	0	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,107	244	332	112	110	3	4,275	3	14	124	14	36	125	17	237	319	7,072
うち時間外対応	55	7	13	2	1	0	116	0	1	29	0	2	6	5	10	23	270
来所	227	13	48	8	17	8	270	0	1	12	1	8	13	13	153	27	819
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
訪問	88	7	41	82	28	10	1,238	0	1	10	1	3	26	0	162	49	1,746
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
その他	28	7	22	20	2	1	259	2	3	32	1	5	19	1	8	19	429
うち時間外対応	2	0	1	0	0	0	1	0	1	6	0	2	3	0	0	1	17
合計	1,450	271	443	222	157	22	6,042	5	19	178	17	52	183	31	560	414	10,066
うち時間外対応	57	7	14	2	1	0	122	0	2	38	0	4	9	5	10	24	295
実人数	987	152	282	173	120	21	3,165	2	2	22	10	29	56	26	417	305	5,769
うち新規人数	695	79	192	71	65	21	584	1	1	11	10	16	29	25	417	110	2,327

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	1,815	対象人数	6,203
(内数)介護予防普及及啓発に該当するもの	回数	1,301	対象人数	2,860
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	145	10	135	41	24	6
	簡易型	70	0	70	18	7	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	213	10	203	64	2	3
モニタリング	回数	3,809	サービス担当者会議			回数	609

6. 枠外

職員氏名	職員種別	担当プラン数				兼任先			
		直営プラン数			委託プラン数	委託プラン数			兼務先
		介護予防支援	従来型	簡易型		介護予防支援	従来型	簡易型	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0	
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0	
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0	
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0	
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0	
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	

センター番号:	52
センター名:	名谷あんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議		開催数	2	参加人数	65
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	2	参加人数	9
自センター主催の会議等		会議数	1	参加人数	27
小地域支え合い連絡会		開催数	47	参加人数	442
行政等主催の会議等		会議数	78	参加職員数	97
地域主催の会議等		会議数	107	参加職員数	123
ケアマネ等研修会		開催数	4	参加人数	32
介護リフレッシュ教室		開催数	6	参加人数	32
運営推進会議		開催数	5	参加職員数	5
研修		回数	17	受講職員数	30
住民主体活動の後方支援		参加回数	5	参加職員数	6
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	1,476		
	(内数)ケース検討会	開催数	11		

	ひきこもり	こども・若者ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	14	24	1
実人数	2	6	1
うち新規人数	0	2	1
支援室と連携した実人数	2	6	1

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	21	うち新規数	21
非該当	0	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	250	48	54	25	7	0	45	2	0	12	2	35	36	9	28	69	622
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	183	12	27	0	10	14	15	1	0	11	1	11	7	0	132	7	431
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	88	11	28	27	6	11	107	1	0	4	2	4	16	10	87	11	413
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	5	1	10	7	8	0	4	0	0	24	0	7	9	4	11	7	97
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	526	72	119	59	31	25	171	4	0	51	5	57	68	23	258	94	1,563
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
実人数	434	55	97	49	29	23	140	3	0	28	5	38	39	18	224	78	1,260
うち新規人数	364	44	74	30	29	23	104	3	0	8	5	22	18	3	212	65	1,004

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	295	対象人数	2,294	
	(内数)介護予防普及及啓発に該当するもの	回数	94	対象人数	249
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0			

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	67	5	62	34	4	3
	簡易型	91	1	90	26	1	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	182	5	177	46	0	1
モニタリング	回数	2,338	サービス担当者会議			回数	333

6. 枠外

担当プラン数										
職員氏名	職員種別	直営プラン数				委託プラン数			兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	ヘルパー等(要介護者含む)	介護予防支援	従来型	簡易型		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		

センター番号:	53
センター名:	妙法寺あんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議		開催数	2	参加人数	26
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等		会議数	1	参加人数	18
小地域支え合い連絡会		開催数	27	参加人数	247
行政等主催の会議等		会議数	30	参加職員数	31
地域主催の会議等		会議数	101	参加職員数	124
ケアマネ等研修会		開催数	1	参加人数	7
介護リフレッシュ教室		開催数	6	参加人数	45
運営推進会議		開催数	17	参加職員数	18
研修		回数	9	受講職員数	9
住民主体活動の後方支援		参加回数	29	参加職員数	31
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	205		
	(内数)ケース検討会	開催数	19		

	ひきこもり	こども・若者ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	0	1	0
実人数	0	1	0
うち新規人数	0	1	0
支援室と連携した実人数	0	0	0

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	22	うち新規数	22
非該当	2	うち新規数	2

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	2,455	517	357	95	113	0	223	29	0	135	11	526	181	52	0	131	4,825
うち時間外対応	61	26	8	0	2	0	1	0	0	1	0	11	4	0	0	4	118
来所	401	36	66	7	13	14	19	0	0	26	1	37	7	14	175	21	837
うち時間外対応	20	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	23
訪問	176	35	51	57	10	7	162	7	0	19	2	65	19	115	248	9	982
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3
その他	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,036	591	474	159	136	21	404	36	0	180	14	628	207	181	423	161	6,651
うち時間外対応	82	26	9	0	2	0	1	0	0	2	0	11	4	1	0	6	144
実人数	1,576	244	170	71	62	21	206	8	0	30	8	283	26	156	421	72	3,354
うち新規人数	815	122	75	45	35	21	161	5	0	11	8	113	6	35	416	45	1,913

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	0	0	0	0	3
実人数	3	0	0	0	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	224	対象人数	3,377
(内数)介護予防普及 啓発に該当するもの	回数	48	対象人数	104
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	139	0	139	26	3	1
	簡易型	110	3	107	16	2	1
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	383	5	378	115	11	1
モニタリング	回数	11,114	サービス担当者会議		回数		672

6. 枠外

担当プラン数										
職員氏名	職員種別	直営プラン数				委託プラン数			兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	セルフ型(要介護者含む)	介護予防支援	従来型	簡易型		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		

センター番号:	54
センター名:	名谷南あんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議		開催数	2	参加人数	69
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	5	参加人数	24
自センター主催の会議等		会議数	4	参加人数	27
小地域支え合い連絡会		開催数	4	参加人数	34
行政等主催の会議等		会議数	46	参加職員数	62
地域主催の会議等		会議数	126	参加職員数	145
ケアマネ等研修会		開催数	2	参加人数	8
介護リフレッシュ教室		開催数	6	参加人数	22
運営推進会議		開催数	7	参加職員数	7
研修		回数	19	受講職員数	25
住民主体活動の後方支援		参加回数	15	参加職員数	15
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	1,495		
	(内数)ケース検討会	開催数	64		

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	3	0	1
実人数	2	0	1
うち新規人数	2	0	1
支援室と連携した実人数	1	0	1

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	20	うち新規数	20
非該当	1	うち新規数	1

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	264	38	34	32	6	0	1,370	0	0	22	13	46	137	42	24	87	2,115
うち時間外対応	8	0	0	0	0	0	12	0	0	0	4	0	3	5	0	0	32
来所	172	5	1	2	3	6	100	0	0	1	0	12	4	3	75	22	406
うち時間外対応	7	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
訪問	48	5	10	41	2	2	871	0	0	4	1	6	23	45	77	25	1,160
うち時間外対応	3	0	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	13
その他	2	2	0	0	1	0	56	0	0	0	0	1	6	0	4	19	91
うち時間外対応	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	486	50	45	75	12	8	2,397	0	0	27	14	65	170	90	180	153	3,772
うち時間外対応	18	1	0	3	0	0	23	0	0	0	4	0	5	5	0	0	59
実人数	486	50	45	75	12	8	2,385	0	0	27	5	63	170	90	180	153	3,749
うち新規人数	401	22	28	61	10	6	1,186	0	0	11	5	18	91	3	155	80	2,077

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数		82	対象人数	2,284
	(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	23	対象人数	664
緊急対応件数(事故対応等)		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	78	4	74	42	1	0
	簡易型	58	1	57	19	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	194	2	192	87	7	0
モニタリング	回数	2,380	サービス担当者会議		回数	336	

6. 枠外

担当プラン数										
職員氏名	職員種別	直営プラン数				委託プラン数			兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	ヘルプ型(要介護者含む)	介護予防支援	従来型	簡易型		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		

センター番号:	55
センター名:	板宿あんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議		開催数	1	参加人数	26
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	5	参加人数	21
自センター主催の会議等		会議数	43	参加人数	252
小地域支え合い連絡会		開催数	25	参加人数	251
行政等主催の会議等		会議数	62	参加職員数	77
地域主催の会議等		会議数	64	参加職員数	67
ケアマネ等研修会		開催数	3	参加人数	40
介護リフレッシュ教室		開催数	4	参加人数	18
運営推進会議		開催数	6	参加職員数	6
研修		回数	7	受講職員数	14
住民主体活動の後方支援		参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	2,757		
	(内数)ケース検討会	開催数	10		

基本チェックリストの結果			
該当	1	うち新規数	0
非該当	1	うち新規数	1

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

	ひきこもり	こども・若者 ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	0	0	0
実人数	0	0	0
うち新規人数	0	0	0
支援室と連携した実人数	0	0	0

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本 チェックリスト		成年 後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,249	86	1,033	149	18	0	3,709	30	0	27	3	1,964	407	4	0	0	8,679
うち時間外対応	117	5	61	7	1	0	252	0	0	2	0	52	17	0	0	0	514
来所	181	10	73	46	5	1	47	0	0	0	0	51	27	0	117	0	558
うち時間外対応	23	3	15	12	0	0	6	0	0	0	0	2	3	0	9	0	73
訪問	155	3	65	112	1	1	497	3	0	2	1	12	17	12	94	1	976
うち時間外対応	14	0	9	12	0	0	37	1	0	0	0	0	0	1	8	0	82
その他	27	1	135	23	3	0	174	0	0	7	4	156	71	113	43	0	757
うち時間外対応	2	0	10	3	0	0	11	0	0	0	0	12	8	1	3	0	50
合計	1,612	100	1,306	330	27	2	4,427	33	0	36	8	2,183	522	129	254	1	10,970
うち時間外対応	156	8	95	34	1	0	306	1	0	2	0	66	28	2	20	0	719
実人数	772	47	439	206	20	2	1,341	9	0	12	5	873	120	110	252	1	4,209
うち新規人数	452	24	136	116	20	2	118	2	0	2	5	474	52	19	247	1	1,670

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	116	対象人数	1,404
	(内数)介護予防普及及啓発に該当するもの	回数	85	対象人数 957
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	88	5	83	35	4	0
	簡易型	70	1	69	14	1	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	186	3	183	110	0	0
モニタリング	回数	2,013	サービス担当者会議			回数	291

6. 枠外

担当プラン数										
職員氏名	職員種別	直営プラン数				委託プラン数			兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	セパレート型(要介護者含む)	介護予防支援	従来型	簡易型		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		

センター番号：	56
センター名：	離宮

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	38
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	参加人数	15
自センター主催の会議等	会議数	5	参加人数	75
小地域支え合い連絡会	開催数	15	参加人数	183
行政等主催の会議等	会議数	55	参加職員数	74
地域主催の会議等	会議数	109	参加職員数	123
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	57
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	19
運営推進会議	開催数	26	参加職員数	37
研修	回数	28	受講職員数	45
住民主体活動の後方支援	参加回数	12	参加職員数	12
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,466		
	(内数)ケース検討会	開催数	6	

	ひきこもり	こども・若者ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	0	0	4
実人数	0	0	4
うち新規人数	0	0	4
支援室と連携した実人数	0	0	4

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	1	うち新規数	0
非該当	0	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	629	72	168	43	6	1	146	1	0	62	2	294	87	9	120	121	1,761
うち時間外対応	48	8	14	2	3	0	14	0	0	10	0	24	15	0	11	11	160
来所	74	3	28	2	4	9	8	0	0	0	0	22	7	2	82	8	249
うち時間外対応	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	4
訪問	50	0	6	36	4	13	61	1	0	14	0	37	14	5	147	24	412
うち時間外対応	0	0	0	1	0	3	7	0	0	1	0	3	2	0	11	0	28
その他	9	0	9	2	2	1	10	0	0	49	2	49	18	1	3	6	161
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7	1	2	2	0	0	0	13
合計	762	75	211	83	16	24	225	2	0	125	4	402	126	17	352	159	2,583
うち時間外対応	48	8	14	3	3	4	22	0	0	18	1	30	19	0	24	11	205
実人数	448	37	93	46	11	22	104	1	0	32	2	151	25	11	254	76	1,313
うち新規人数	308	26	44	21	5	22	65	1	0	7	2	70	8	4	239	53	875

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	71	対象人数	2,964
(内数)介護予防普及及啓発に該当するもの	回数	5	対象人数	80
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	53	3	50	16	0	2
	簡易型	75	7	68	7	0	2
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	196	4	192	37	0	1
モニタリング	回数	4,116	サービス担当者会議			回数	360

6. 枠外

担当プラン数										
職員氏名	職員種別	直営プラン数				委託プラン数			兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	ヘルパー等(要介護者含む)	介護予防支援	従来型	簡易型		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		

センター番号:	57
センター名:	たかとりあんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	58
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	7	参加人数	36
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	68
小地域支え合い連絡会	開催数	31	参加人数	202
行政等主催の会議等	会議数	68	参加職員数	87
地域主催の会議等	会議数	55	参加職員数	123
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	24
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	48
運営推進会議	開催数	14	参加職員数	14
研修	回数	30	受講職員数	48
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	493		
	(内数)ケース検討会	開催数	40	

	ひきこもり	こども・若者ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	0	0	0
実人数	0	0	0
うち新規人数	0	0	0
支援室と連携した実人数	0	0	0

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	24	うち新規数	23
非該当	1	うち新規数	0

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,918	260	359	168	11	6	8,464	19	0	70	4	248	280	6	358	95	12,266
うち時間外対応	25	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65
来所	249	47	100	17	2	14	205	3	0	2	0	20	16	0	172	10	857
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
訪問	253	7	50	52	1	4	1,567	4	0	14	1	17	58	1	192	3	2,224
うち時間外対応	2	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
その他	149	47	50	12	0	0	760	0	0	59	2	38	59	31	27	11	1,245
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	2,569	361	559	249	14	24	10,996	26	0	145	7	323	413	38	749	119	16,592
うち時間外対応	27	0	1	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
実人数	714	107	186	102	8	18	3,671	7	0	34	3	84	70	33	360	46	5,443
うち新規人数	334	67	108	28	4	18	437	2	0	11	3	29	14	10	337	29	1,431

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	81	対象人数	7,307
(内数)介護予防普及及啓発に該当するもの	回数	32	対象人数	2,104
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	81	0	81	20	4	1
	簡易型	75	2	73	15	2	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	246	2	244	56	0	0
モニタリング	回数	3,949	サービス担当者会議			回数	480

6. 枠外

担当プラン数										
職員氏名	職員種別	直営プラン数				委託プラン数			兼務先	
		介護予防支援	従来型	簡易型	ヘルプ型(要介護者含む)	介護予防支援	従来型	簡易型		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(1.0人)	0	0	0	0	0	0	0		
	地域支え合い推進員	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	予防専従	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	居宅兼務	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0		

センター番号:	58
センター名:	西須磨あんしんすこやかセンター

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議		開催数	2	参加人数	29
	(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	6	参加人数	34
自センター主催の会議等		会議数	15	参加人数	147
小地域支え合い連絡会		開催数	16	参加人数	161
行政等主催の会議等		会議数	60	参加職員数	95
地域主催の会議等		会議数	71	参加職員数	71
ケアマネ等研修会		開催数	4	参加人数	21
介護リフレッシュ教室		開催数	4	参加人数	18
運営推進会議		開催数	23	参加職員数	23
研修		回数	16	受講職員数	59
住民主体活動の後方支援		参加回数	31	参加職員数	31
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	1,937		
	(内数)ケース検討会	開催数	8		

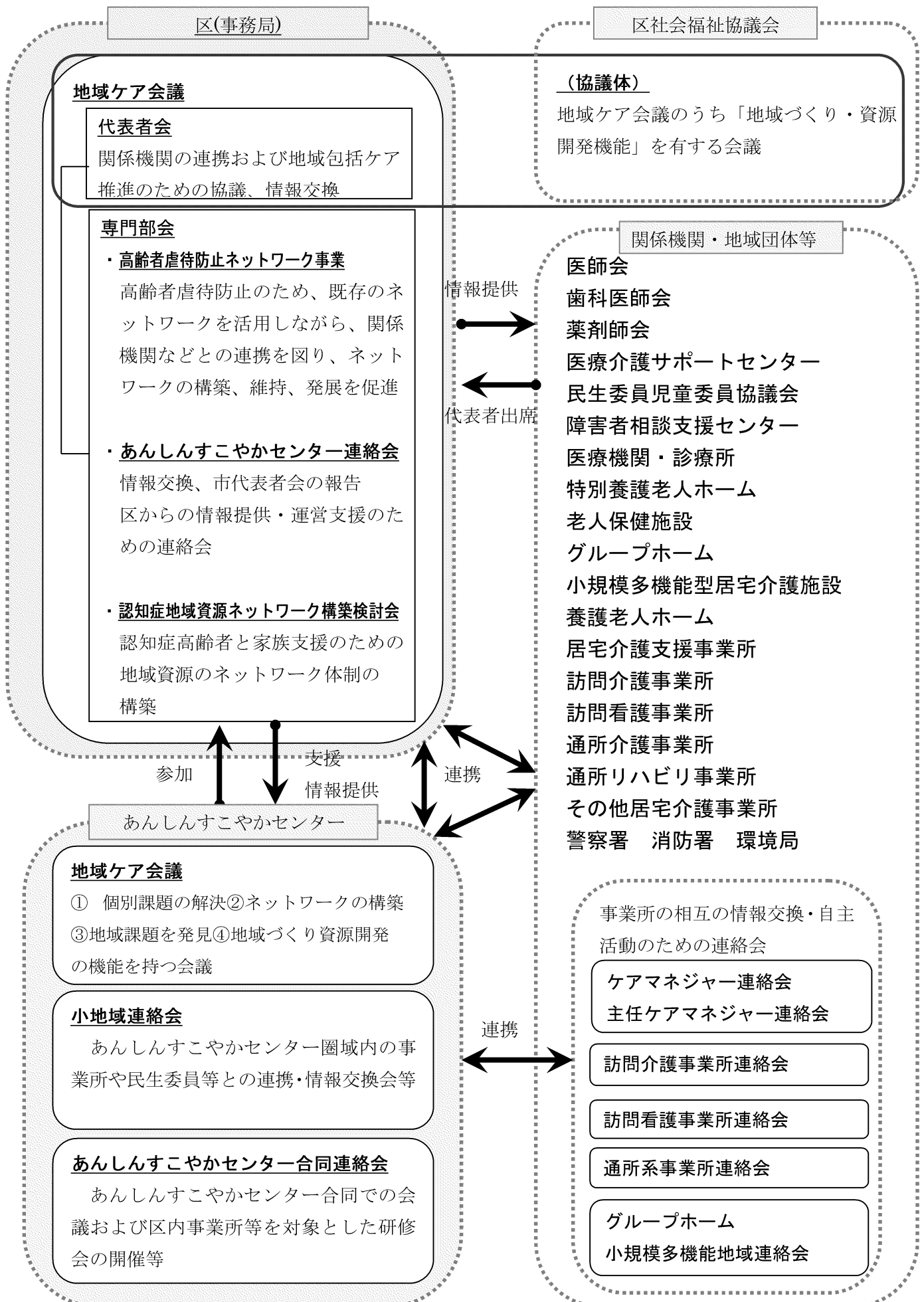
	ひきこもり	こども・若者ケアラー	特殊詐欺
相談対応件数	0	0	1
実人数	0	0	1
うち新規人数	0	0	1
支援室と連携した実人数	0	0	0

ICTを活用した見守りサービス											
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定 確認等)	電話確認			訪問確認			
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計
センサー	0				0	0	0	0	0	0	0

基本チェックリストの結果			
該当	16	うち新規数	15
非該当	1	うち新規数	1

運営推進会議に関する項目			
事業所名	種別	開催日	出務人数

① 須磨区における高齢者の保健・医療・福祉ネットワーク



令和6年度（ 須磨区 ）地域ケア会議開催計画書

	開催日時	機能			取り組み内容・テーマ等	参加団体								職 員 加 入 除 く の 数 （ セ ン タ ー ）				
		個 別 課 題 解 決	ネ ッ ト ワ ー ク 構 築	地 域 課 題 発 見		地 域 づ く り ・ 資 源 開 発	民 生 委 員	ふ れ あ い の ま ち づ く り 協 議 会	自 治 会 ・ 老 人 会 な ど 地 域 団 体	え が お の 窓 口	サ ー ビ ス 事 業 者	施 設	三 師 会		医 療 関 係 者	警 察 ・ 消 防	その他	
白川	令和6年10月21日 13時～14時30分				○			○					○	○	○	○	○	小学校 病院
白川	令和7年2月19日 10時～11時15分	○		○									○				ご家族 関係事業所	
名谷	令和6年9月3日 10時～11時45分	○	○	○									○	○			区社会福祉協議会 住宅管理会社 支援員 友愛訪問ボランティア	
名谷	令和7年1月31日 13時30分～15時		○	○	○								○	○			区社会福祉協議会 住宅管理会社 支援員 友愛訪問ボランティア 地域住民	
妙法寺	令和7年2月18日 14時～15時30分		○	○									○	○			区社会福祉協議会 友愛訪問ボランティア 神鋼不動産	
妙法寺	令和7年2月27日 14時～15時30分		○	○									○				区社会福祉協議会 地域住民	
名谷南	令和6年10月3日 13時30分～15時				○								○	○			区社会福祉協議会 管理組合 連絡協議会 友愛訪問ボランティア	
名谷南	令和7年2月20日 13時30分～15時				○								○	○			区社会福祉協議会 管理組合 連絡協議会 友愛訪問ボランティア	
板宿	令和6年11月21日 13時30分～15時		○	○									○			消防 警察	区社会福祉協議会	
離宮	令和6年11月20日 13時30分～15時30分	○	○	○									○	○			区社会福祉協議会	
離宮	令和7年2月25日 14時～16時		○	○	○									○	○	消防 警察	区社会福祉協議会 医療介護サポートセンター	
たかとり	令和6年11月21日 13時30分～15時		○	○										○			区社会福祉協議会	
たかとり	令和7年3月4日 13時30分～15時5分		○	○										○		消防 警察	区社会福祉協議会 阪神高齢・障害者支援ネット ワーク 友愛訪問ボランティア たかとり障害者相談 支援センター 社会福祉会	
西須磨	令和6年12月4日 10時～11時45分		○	○	○												区社会福祉協議会 オレンジチーム	
西須磨	令和7年2月27日 14時～15時30分	○															区社会福祉協議会 オレンジチーム 安心サポートセンター 生活支援課くらし支援係	

(3) 令和6年度須磨区あんしんすこやかセンターの連絡会等の実施状況について

【あんしんすこやかセンター連絡会】

回数	内容	対象者(職種)
1回/月、計12回	あんしんすこやかセンターの活動報告、区からの情報提供、関係機関との連携、職種ごとの課題検討	職種ごとに開催 (社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師看護師、地域支え合い推進員)

【認知症地域資源構築事業(認知症サポート研修・認知症高齢者声かけ訓練など)】

センター名	内容(開催日)	参加者	参加数 (センター職員除く)
白川	認知症高齢者声かけ訓練(1月20日)	民生委員、老人会、介護事業所、警察署、区社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、行政等	24 名
板宿	認知症高齢者声かけ訓練(12月26日)	児童館児童、区社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、行政等	32 名
離宮	認知症高齢者声かけ練習会(9月26日)	須磨ノ浦高校生徒、神戸市看護大学生、あんしんすこやかセンター、行政等	10 名
たかとり	認知症高齢者声かけ訓練(3月22日)	民生委員児童委員、友愛訪問ボランティア、自治会、地域住民、区社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、行政等	26 名
西須磨	認知症高齢者声かけ練習会(9月26日)	須磨ノ浦高校生徒、神戸市看護大学生、特別養護老人ホーム、あんしんすこやかセンター、行政等	15 名
西須磨	認知症高齢者声かけ訓練(3月22日)	民生委員児童委員、友愛訪問ボランティア、自治会、地域住民、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター、行政等	25 名

【地域ケア会議(区代表者会)】

開催日	おもな内容	参加者数
11月25日	テーマ:高齢者を支える地域の力を再発見する 1 地域ケア会議について 2 今年度のテーマ設定の経緯 3 各団体の取り組み 4 グループワーク (1)地域の現状を共有 (2)地域のめざす姿	47 名

【須磨区高齢者虐待防止ネットワーク事業】

開催日	おもな内容	参加者数
1月24日	虐待の早期発見にむけた地域見守り活動について具体的に検討。	13 名

（３）令和６年度須磨区あんしんすこやかセンターの連絡会等の実施状況について

【職種連絡会】

職種	開催日
社会福祉士	4月5日、8月2日、12月6日、3月4日 計4回
内容： 複合的な課題の中に虐待ケースが潜んでいることが多く、ケアマネジャーの幅広い視点を持ったアセスメント力の向上が欠かせない。複合的課題への対応をテーマとした、「ケースの見える化～複合的な課題を生み出さないために～」研修を実施（主任介護支援専門員連絡会と共催）。	
主任介護支援専門員	4月12日、5月9日、5月16日、7月3日、7月12日、9月13日、10月18日、11月14日、1月17日、3月21日 計10回
内容： 介護支援専門員全体の理解や実践がスムーズに行えるように支援・協力体制を強固にする。須磨区主任介護支援専門員連絡会と連携し須磨区合同研修を2回開催した。 研修 「障害者支援の事例検討交流会～障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行・併用時の連携について～」 「ケースの見える化～複合的な課題を生み出さないために～」	
保健師看護師	4月14日、6月7日、7月3日、9月12日、10月4日、10月23日、11月27日、1月14日、2月7日 計9回
内容： 介護支援の要である介護支援専門員と訪問看護師が連携し、在宅介護に取り組みより良い支援を提供できるよう研修会を実施。 研修内容は「ACP研修会」	
地域支え合い推進員	5月28日、7月5日、9月24日、11月1日、1月28日、3月7日 計6回
内容： 須磨区オリジナルノート「わたしの未来ノート」をつどいの場等へ配布し、地域ケア会議でも活用。 あんしんすこやかセンターと協力事業者が相互に連携し、高齢者が安心して自立した生活を営めるよう、令和5年度に引き続き高齢者見守り協力事業者との意見交換会を実施。	

【区地域ケア会議ワーキング】

開催日	内容	参加者数(延)
10月8日、11月1日	各あんしんすこやかセンター圏域の課題、各あんしんすこやかセンターの活動の中から多世代交流の取り組み状況等の意見を確認。 区地域ケア会議の内容や資料、グループワークの手法、各あんしんすこやかセンターの当日の役割について打ち合わせを実施。	36 名

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 51

あんしんすこやかセンター名： 白川 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

月曜日から土曜日（祝日も含む）9:00～17:30をセンター窓口開設時間とし、日曜日と年末年始（12/31～1/3）及び開設時間外については、併設施設（特別養護老人ホーム）において24時間体制で連絡を受け必要時にはセンター職員に連絡が取れる体制をとっている。

2. 職員の配置について

専門的な知識を持つ看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を配置し、地域の相談窓口を担う。又、シルバーハウジング生活援助員が週3回、シルバー住宅の高齢者を見守り訪問や相談支援を行っている。更に、指定介護予防支援及び介護予防マネジメントのため、介護支援専門員を5名専任にて配置している。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続していけるように、地域の相談窓口としてより一層の周知を図っていく。周知するツールとして「センター通信」を発行し、センターの役割や介護予防の取り組み等耳より情報を発信する。広く地域主催の行事や集いの場、多世代が集まる地域行事において、センターの役割を広報していくとともに、顔が見える関係作りを行い、地域の相談窓口として役割を果たしていく。

高齢者の相談のみならず、同居家族の中で潜在化しているヤングケアラーや引きこもりの問題にも注視し、あらゆる相談が適切な機関へつながるよう取り組んでいく。

毎朝のミーティングでは相談内容や対応の共有を行い、切れ目のない対応が出来る体制を整える。複合的な課題を抱えたケースの課題の解決や改善に向けて4職種のスキルの底上げを目指し、週に1回のペース、又はその都度、対応ケースの進捗状況を共有・報告し、事例検討会の時間を設け、対応方法を検討し、全員が共通認識を持ち、適切な支援につながるようチームアプローチを行う。

4. 権利擁護業務について

権利擁護を理解し、当人や家族が望む生活を送れるように、各相談に対して、適宜対応し関係機関に繋ぐなどの、適切な対応をその都度行えるよう行動する。

高齢者虐待に関して日頃から地域に啓発や広報を行い、地域住民の協力も得ながら早期発見、早期対応を行えるようなネットワーク作りを行う。またその都度しかるべき対応を迅速に出来るようにセンターでの環境を整えておく。またR6年度同様に須磨区の介護支援事業所の虐待の対応力の向上を図る事を目的として他センターと共同で研修会を開催する。

消費者被害に関しては、日々手法や内容が巧妙になっている為、その情報を広報できるようにセンターが情報を収集する意識を持ち、地域に情報提供できるようにする。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が「住み慣れたまち」での暮らしを続けていく事が出来るように、医療、福祉、地域の居宅支援事業所、サービス事業所、民生委員や自治会等の関係機関との連携の強化を図り3地区の実情に沿った支援を一体的に提供できる体制作りを目指す。また、センターと圏域のケアマネージャーの更なる関係性の構築を目指し、「えがおの窓口連絡会」を今年度も開催する。「えがおの窓口連絡会」では社会資源の情報提供を積極的に行い、ケアマネージャーにインフォーマルサービスの位置づけの大切さを改めて伝えることが出来るようにする。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域住民が早期から介護予防の必要性を自覚して、自ら主体的に、時には担い手になって介護予防に取り組めるように様々な資源やサービスの情報提供を行い、予防給付や総合事業だけではなく一般介護予防事業や地域の集い（サロン）につないでいく。介護予防の取り組みとして、集いの場が少なく介護予防の取り組みの必要性の高い地域について継続して関り、介護予防サロンを今年度2回以上行えるように後方支援をおこなう。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民と集いの場のボランティアの高齢化が顕著であり、今後の集いの場の縮小が懸念される反面、新たにフレイル予防の集いの場が立ち上がり軌道に乗って来ている。このように新たに立ち上げが出来る箇所もある事から、立ち上げや運営に関しては実施団体と協力しながら、開催にあたり負担の無いように支援を行い、新たな担い手を発掘出来るように繋げたい。

社会福祉協議会や圏域内の事業所と連携を取り、集いの場の立ち上げ後方支援を行う事で円滑な運営実施が出来るように繋げて行く。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者にやさしいまちづくりを目指し、家族や支援者が悩み抱え込まない為にも「センター通信」などで認知症に係るセンターの役割を広く広報・周知する。地域住民が認知症に対して正しい理解と知識を身につけ、支え合える地域づくりにむけて、積極的に認知症サポーター養成講座の開催を働きかけ、集いの場などで認知症サポーター養成講座とキッズサポーター養成講座を行う。また、実際に接することを想定した声掛け訓練を行う事で、より実践的な認知症の人への関わりを体験してもらう。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の方から頼られ相談しやすいセンターを目指し、民生委員や地域で活動しているボランティアの方に、電話や広報紙を通じて情報提供を行い、地域における見守り活動が円滑に行われるように努める。

防災に関しては、各地域の地形や資源などの特色を把握し連携するよう取り組む。

10. 医療機関との連携について

病院の地域連携室や開業医から情報提供や相談が増えている為、今後もお互いの役割を尊重し、迅速に対応・連携し、適切な支援へつなげていく。

医療介護サポートセンターとも連携し、利用者支援に繋げていく。

1 1. その他関係機関との連携について

銀行や郵便局・住宅管理会社からの問い合わせも増えており、地域の商店や消防・警察など地域に関わる全ての機関と連携し、協力しながら支援できる体制作りを目指していく。

須磨区内の 8 センターや行政と連携し、職種ごとの連絡会や研修会を開催し、専門性を発揮した取り組みにつなげていく。

圏域内のグループホーム 2 か所、小規模多機能サービス、定期巡回型サービス、地域密着型サービスの運営会議に参加し、連携を図るとともに地域の情報収集と情報提供を行っていく。また、認知症に関する相談ケースも増えているため、認知症初期集中支援チームとも引き続き連携して行く。今後増えてくると予想される 8050 問題やヤングケアラー等社会問題となってきたことから引きこもり支援室やこども・若者ケアラー相談支援室と連携する。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報収集や情報提供に基づき、利用者や家族の意思決定がなされているか、正当な理由なく特定の事業所に偏っていないかなど、常に検証し公正かつ中立な運営に努める。

日頃から地域の事業所より情報収集を行い、利用者の利益が最優先され自己決定ができるよう業務を行っていく。個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払い関係者以外に漏れることのないように法人マニュアルを遵守し業務に努める。

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 52

あんしんすこやかセンター名： 名谷あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・平日と祝祭日（12/31～1/4を除く）の午前9時から午後5時まで相談窓口を開設し、開設時間外の夜間や休日等は管理者の携帯電話に転送される事により、24時間相談に応じる体制を取ります。
- ・通常の電話・訪問・来所以外にも、相談者のニーズに応じてメールによる相談・連絡も受け付ける等、柔軟に対応します。
- ・運営法人で須磨区2センター・長田区1センターを受託している事の強みを生かし、さらなる体制強化に努めます。

2. 職員の配置について

- ・職員は保健師および看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を高齢者人口に基づく配置基準5.5名と法人独自加配の体制を維持できるよう努めます。指定介護予防支援事業所には、介護支援専門員の資格を有する職員の他、主任介護支援専門員や4職種経験者を配置し、あんしんすこやかセンターと指定介護予防支援事業所いずれにおいても、それぞれの専門的知識や経験を活かしながら双方が協力し相談対応に取り組みます。

3. 総合相談支援業務について

- ・センターが地域のワンストップサービスとして、地域に住む高齢者や住民の方の様々な相談を受け、適切な機関・制度・資源・各支援サービスに繋ぎ、高齢者が安心して暮らし続けられるよう支援を行います。
- ・地域主催の活動や行事に赴き、地域支援者の協力も得ながら、センターの広報・周知活動を行い、必要な方がセンターへの相談へ繋がるように取り組みます。
- ・高齢者が個々に抱える課題のほか、家庭問題や地域との間で課題を抱えるケースが増えている中で、特に孤立化の課題に注視しています。様々な要因で孤立化している高齢者が、地域で暮らし続けるために、高齢者本人へのアプローチのみならず、家族や地域住民および支援者へも「繋がり」を持つ必要性や理解協力を求める相談支援を心がけます。高齢者が孤立しない地域を目指した広報啓発に努めます。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者が尊厳を保ちながら地域で生活を送ることができるよう、権利侵害や不利益が生じないよう支援に取り組みます。速やかな介入をはかり、状況が深刻化しないよう早期解決に向けた支援に努めます。
- ・高齢者虐待マニュアルを遵守し、行政および各支援者・関係機関と連携を図り、高齢虐待事例

- の早期発見・早期対応に努めます。特に虐待発生リスクが高い要介護者・認知症高齢者について、ケアマネジャー・サービス事業所・地域支援者等を対象に、未然に防ぐための支援や早期的に相談が入るように、顔の見える関係性を築き、相談しやすいセンターを目指します。
- ・消費者被害の相談は増加傾向にあり、手口も多様かつ巧妙になってきているため、センターが発行する「名谷あんすこ通信」に流行している消費者被害情報と相談窓口を掲載し、未然に被害を防ぐ注意喚起に取り組みます。被害に遭われてしまった方については被害が最小限に止まるよう支援し、その後も安心して自宅での生活が継続できる様に、心のケアにも着目して地域ぐるみで防犯対策や見守り支援について取り組みます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・多様な生活課題を抱えている高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、個々の課題に応じた社会資源や制度を適切に活用できるように包括的・継続的に支援を行います。医療機関・サービス事業所・行政機関・住宅管理会社・その他各関係機関との連携、在宅と施設との連携等の協働の体制作りをケアマネジャーが実践できるような後方支援や、個別のケアマネジメントに活かせるよう適切な社会資源の情報を提供します。ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援・専門性の向上や連携がスムーズに取れるよう、連絡会や研修会等を開催します。ケアマネジャーから受けた相談事例を整理・分類し、マネジメントにおける課題を把握し、個々のケアマネジャーの支援ニーズに対応していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護予防ケアマネジメントについては、本人が「今、出来ている事」にも着目し、継続できるように助言を行います。また、地域資源の活用について情報提供や提案を行い、可能な限り自立して高齢者が生活を送れるようマネジメントに取り組みます。
- ・委託先居宅介護支援事業者について、センターが必要な確認・協力を怠らず、適切な助言・提案に努めます。地域や社会資源の情報提供を行い、マネジメントに活用するよう促します。
- ・介護予防普及啓発については、地域の集い場に出向き、介護予防の取り組みが必要な高齢者に対して情報収集後、実態把握を行い、介護予防に取り組める機会の紹介を積極的に行います。
- ・介護予防の取り組みとして、つどい場の紹介やフレイル改善通所サービスを紹介していきます。フレイル改善通所サービスについては、「KOBE アクティブシニア目標シート」を活用し、高齢者が今の自分の体調や、今後の生活を考えるきっかけになり、自分の好きなことや興味のあ
る活動を継続できるよう支援していきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・「協力事業者による高齢者見守り事業」において、相互の役割を理解し、協力して支援できるように意見交換会を行い、高齢者の見守り活動に取り組んでいきます。
- ・高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、ふれあい給食会や地域行事、つどい場の支援を行い、支援者と共に定型化を改善し、新たな地域住民が参加できるように働きかけます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・「神戸モデル」の活用を推奨し、認知症の早期発見・早期支援の導入を目指します。
- ・「神戸市認知症初期集中支援チーム」と協同し、対象となる高齢者への適切な支援介入が行えるよう働きかけます。

- ・「神戸市安心登録制度」の提案を帰宅困難が想定される方へ提案します。
- ・「小地域支え合い連絡会」「個別地域ケア会議」「声かけ訓練」を開催し、課題検討や検証を行います。認知症高齢者への理解が得られ、協同した支援が地域に広げられるよう働きかけます。あんしんすこやかセンターを含め協力機関との見守り支援が円滑に行われるよう、相互協力関係の構築を目指します。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・毎月民児協地区ごとに小地域支え合い連絡会を開催し、住民の立場に立ったコミュニケーションを意識して困り事や気になる事を共有・意見交換を行います。地域だけでは解決が困難な事案は、行政や関係機関へ相談し、課題を共に考える体制を構築することにより、民生委員等が安心して見守りや地域活動に取り組めることを目指します。
- ・民生委員・友愛訪問ボランティアの協力を得て「名谷あんすこ通信」を地域の高齢者に配布し介護予防・消費者被害・高齢者虐待の予防や高齢者の暮らしに役立つ情報を発信します。
- ・交流会や地域ケア会議を開催し、支援者同士が繋がり、見守り支援に取り組めることを目指す「見える化ツール」を作成・活用ができるように支援していきます。

10. 医療機関との連携について

- ・救急車の適正利用となるよう「#7119」の広報を引き続き行います。
- ・医療や介護サービスが滞ることなく必要としている高齢者へ適切に繋がるよう努めます。
- ・介護や医療が必要になった時の備えとして、須磨区で作成した「わたしの未来ノート」を活用します。地域に向けて広報啓発する活動を、医療介護サポートセンターと協働して取り組みます。

11. その他関係機関との連携について

- ・ヤングケアラー、ひきこもり、障がい者、経済的困窮者等、複合的な課題を抱えるケースが増えています。福祉関係のみならず、医療、行政機関の各支援窓口や社会福祉協議会、障害者相談支援センター等と連携を図り、高齢者に限らず地域住民が安心して暮らせるよう必要な支援や問題解決に取り組めます。
- ・見守りや介護サービスを拒否し、孤立化や孤独死する高齢者も増加しています。支援や見守りの難しさ、地域住民・支援者へ影響を及ぼす課題も出現しています。支援者同士が見える・繋がる事を目的とし、地域ケア会議を開催します。
- ・地域共生社会の実現に向けて、教育機関でセンターの出張授業やキッズサポーター研修等を開催し、子ども食堂や地域連絡会にて広報啓発に取り組み、若い世代にも高齢者に対して関心や理解を得られるよう働きかけていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・あんしんすこやかセンターは介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正中立性の高い事業運営を行う必要があることを、常に意識して業務に取り組めます。
- ・自己選択および自己決定ができるよう、特定の事業所に偏ることなく、事業所一覧や複数の事業所情報・リーフレット・地域や社会資源等を広く提示し、適切な提案や助言を行います。

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 53

あんしんすこやかセンター名： 妙法寺 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

センターにおける各種相談や緊急時の対応を、平日、祝日の午前9時～午後5時まで（土、日、12月31日～1月3日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

2. 職員の配置について

センターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、多職種連携により高齢者等の在宅生活を支えるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な要員を確保する。

職員配置

職 種	人 員 数
保健師	2 人
主任介護支援専門員	1 人
社会福祉士	1 人
地域支え合い推進員	1 人

3. 総合相談支援業務について

ワンストップサービスの拠点として、地域に住む高齢者に関するさまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、相談者の立場に立ってフォローする。

- ① 窓口に来られる方々の相談に応じるだけでなく、既存のネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを発見、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生の防止に努める。
- ② 各種地域行事への参加や広報誌の作成及び SNS 等による情報発信により、「あんしんすこやかセンター」や各種サービス地域情報の周知に努める。
- ③ あんしんすこやかセンターに来所することが難しいエリアで出張相談を行う。

4. 権利擁護業務について

高齢者が地域で尊厳ある生活と人生を維持できるように、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援をする。

- ① 高齢者虐待の早期発見・早期対応及び予防的な支援を行う。特にネットワークを活用して虐待防止の啓発を積極的に行う。
- ② 権利擁護の視点からの支援が必要と判断された事例に関しては、成年後見制度の利用や法に基づく対応をする。
- ③ 消費者被害の防止のため、機関紙の発行や地域の行事（ふれあい喫茶・給食会）参加を通じて啓発や情報提供を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ① 地域ケア会議を通して、関係機関との連携を強化し、地域における医療、保健・福祉に関する問題や課題を話し合い、より包括的な地域支援を行う。
- ② 研修会・事例検討会の開催等を通じて、介護支援専門員のネットワークを強める等、ケアマネジメントや問題解決の能力を高める。
- ③ 地域の情報や地域資源について、ケアマネジャーに発信する。
エリア内の介護支援専門員を対象に連絡会を開催し、ケアマネジメントの課題について情報共有する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者の自立した生活の支援を行う。

- ① 地域の行事等に参加し、介護予防、フレイル予防の啓発を行う。
- ② 行事に参加しない人や地域とのつながりが薄い人への啓発活動を検討する。

7. 地域支え合い活動推進事業について

民生委員や友愛訪問ボランティア等との連携・協働を図りながら、地域住民間による見守りができるコミュニティづくりを支援する。

- ① 地域支援者同士が交流し、情報交換ができる機会をつくることで、支援者のモチベーション維持や不安軽減をはかり、集いの場等の地域資源が長く続くように地域支援者を支援する。
- ② 地域住民が行う、新しい集いの場の立ち上げを情報提供等を通してバックアップする。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 地域の中で認知症の支援がスムーズに行われるよう、地域との連携を図る。
- ② 多世代が住むマンションの住民を対象に、認知症声掛け訓練を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

- ① 民生委員や友愛訪問ボランティア等との連携・協働を図りながら、地域住民間による見守りができるコミュニティづくりを支援する。
- ② 民生委員等、地域支援者を中心とした「小地域見守り連絡会」を開催する。
- ③ 自治会等の地域支援者にアプローチし、地域課題について話し合いの場をもつ。

1 0. 医療機関との連携について

エリア内の医療機関と円滑に情報交換を行う為のネットワーク構築に向け、日頃から連絡をとりあえる良好な関係づくりに努める。

- ① 須磨区の医師会や主治医、認知症サポート医と連携し、認知症早期発見、早期受診をすすめる。
- ② 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント過程において、主治医や関係医療機関との連携を深めて情報の共有化を図る。
- ③ 医療機関や薬局等にあんしんすこやか通信等のチラシを配布する。

1 1. その他関係機関との連携について

- ① 地域の商店やスーパー、郵便局や銀行等地域の生活に密着している機関と連携をはかり、高齢者支援の課題について情報を共有する

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一躍を担う「公益的な機関」とあるとの視点から、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 54

あんしんすこやかセンター名：名谷南あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターの相談対応窓口開設時間は、基本的には土日、年末年始を除く午前9時から午後5時ですが、土曜日はセンター職員が当番制で出勤し、急な来所や電話による問い合わせについて対応ができる体制をとっています。夜間や休日等は、電話転送にてセンター職員が当番制で24時間対応ができる体制を確保します。転送した携帯への着信には折り返しの連絡を入れ、相談体制を維持します。高齢化率が42%を超える圏域であることから、緊急的に高齢者の対応が必要な場合は、可能な限り同一法人の施設において対応します。高齢者宅への実態把握には、センター職員が複数人で訪問し、知り得た情報への守秘義務を遂行します。

2. 職員の配置について

当センターは、本来センター職員6名での体制ですが、今年度は主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、地域支え合い推進員1名での配置で開始します。また、圏域内高齢者数の増加に伴う介護予防プラン作成のため、介護予防支援計画に当たる介護支援専門員6名を配置します。職員間で業務内容を連携しながら専門職としての役割を果たします。また、月初めにセンター職員全員で会議を行い、研修会の復講や地域資源情報の共有、事例検討会や業務改善の意見交換等による連携を図ります。さらに、4職種によるチームアプローチを強化するために、毎朝の申し送りや必要時の事例検討を実施し、専門職としての知識や技能の向上に努めます。

3. 総合相談支援業務について

圏域内の高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう相談業務に取り組みます。地域の高齢者の身近な相談窓口として、相談内容に即した情報発信と行政や医療機関等との連携により、より良い援助策の提案に努めます。相談者の秘密保持、スムーズな受付ができるよう、来所が重ならないよう事前連絡での予約時間を確保し相談対応を行います。高齢者からの相談内容のデータ化と分析で、地域の特徴や課題、問題点を把握し、センター職員間で共有します。日頃の支援活動から、支援経過や地区診断での数値化及びグラフ化による比較を行い、フレイル予防や罹患疾患からの地域特性を把握します。介護保険制度の改正や神戸市における高齢者支援策に関する新たな情報を早期に理解し、職員間での情報共有に努めます。また、介入困難な相談ケースを抽出し、日常的に意見交換を行い、課題解決に向けた支援策に取り組むためのケース評価会議を毎月行います。

4. 権利擁護業務について

センター職員は、高齢者虐待防止法並びに権利擁護分野に関する理解を深め、自己研鑽に努めます。自センター内で行う虐待研修では、事例検討やグループワークを用いて早期発見、未

然防止に繋がる意識の向上を図り実践できるようになることを目指します。また、圏域及び委託先えがおの窓口向けに権利擁護や虐待防止の啓発のための広報活動を行い、相談しやすいセンターとなるようネットワーク構築を続けます。地域住民には、年金支給月での消費者被害防止の呼び掛けや、広報活動を積極的に行います。圏域内で消費者被害があれば、その都度被害防止を呼び掛ける注意喚起に力を注ぎ、地域力が高まるよう支援します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

医療・福祉の連携や高齢者への支援内容、担当ケアマネジャーとの意見交換等、状況に応じた実践活動ができるよう努めます。圏域内及び委託先えがおの窓口との連携を密にするため、同行訪問や実態把握における共同作業を進めます。個別ケースの事例検討会には積極的に参加し、特定事業所加算算定要件に伴うえがおの窓口主催の合同事例検討会に協力します。センター主催の連絡会を開催し、助言や情報提供による支援者支援が行えるよう努め、評価の振り返りの機会を設け支援策の軌道修正に取り組みます。B 地区では地域からの要望もあり、地域ケア会議の開催が8年目を迎えています。認知症になる前の備えとして個人でできる事を考えるきっかけ作りになるよう人生会議の啓発を行い、地域で取り組む機会とします。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や集いの場への訪問活動、センターからの広報により、フレイル予防軍高齢者を把握し、積極的にフレイル予防に取り組みます。C 地区の集い場にてフレイル体操教室を行い、継続して高齢者が主体的に地域活動に参加できるようにし、健康寿命の延伸に繋がるよう後方支援を続けます。介護報酬改正におけるサービス利用内容の変更について、正しく理解しケアマネジメントに取り組みます。また、国際生活機能分類の考えに基づいたケアプランを作成し、本人の自立に向けたインフォーマルサービスの提案やセルフケアを本人と一緒に考え支援します。ケアマネジャー不足の中、利用者数は増加しており必要に迫られるケースもあるので、主治医との連携を強化し積極的に意見を求め、在宅生活の支援策を検討します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できる地域構築に取り組みます。D 地区の老人会にて、多世代にも見守り意識を持つきっかけとなるよう認知症サポーター養成講座の開催を実施します。自治会、老人会等の地域団体やボランティア団体、ふれあいまちづくり協議会、民生委員児童委員協議会などと密接な連携を図り、地域情報や意見交換を行います。区社会福祉協議会と連携し、地域資源の開発、集い場作りや集客活動に取り組みます。圏域内の民生委員定例会や地域団体の会議に出席し、地域の情報を得ると共に、当センターが主催する連絡会への参加も促します。地域行事や催しは参加者の固定化が進み閉じこもりがちになる高齢者も多く存在するため、現存する集い場の活性化や市民の参画を促し、相互見守り活動の継続を図ります。

8. 認知症に関する取り組みについて

無料認知機能検診や安心登録事業の周知活動を続け、認知症高齢者が住み慣れた地域で見守りのある暮らしが実現できるよう支援します。年間を通し偶数月に介護リフレッシュ教室を開催し、認知症高齢者を介護する家族の疲弊や悩み事による負担の軽減を図ります。毎年 D 地区にて小学生向けキッズ認知症サポーター養成研修を開催し、多世代に渡り認知症高齢者へ

の見守り意識が高められる地域の構築に努めます。また、B 地区をモデル地区として、認知症予防への取り組みを考えるために、わたしの未来ノートを活用し健康寿命や自分らしい生活について学ぶ機会を持ちます。介護リフレッシュ教室では、介護の悩みごとなどを共有しながら、地域のサービス事業所に所属する作業療法士や、理学療法士の協力のもと、認知症の方への介護方法を学び工夫できることなどを家族と一緒に考える機会が持てるようにします。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員、児童委員、友愛訪問グループ、自治会、ふれあいまちづくり協議会等と連携しながら、必要に応じて高齢者宅への同行訪問やケース検討会等での情報共有を図ります。小地域支え合い連絡会や地域ケア会議による定期的な交流機会を活用し、要援護高齢者の実態把握や、地域住民主体の見守り体制が構築できるよう、センター職員も一緒に後方支援活動を続けます。要望のある地区においては、民生定例会に定期的に参加し、情報提供や共有、意見交換を行い民生委員と顔の見える関係性構築を図れるようにします。民生委員欠員地区である B 地区でも切れ目のない見守りができるよう、区社会福祉協議会やボランティア活動を続ける地域住民と協力し、地域福祉活動が維持できるよう支援します。また、地域で開催される食事会やお茶会、サロン活動には積極的に参加し、広報活動や介護相談を受ける機会を増やすとともに、センターへの理解や協力が求められるよう顔の見える関係づくりに励みます。

10. 医療機関との連携について

病院から在宅生活への意向がスムーズに行えるよう、市内病院の地域医療連携室や患者支援室と連携し、高齢者の総合相談窓口としての役割を担います。センター機能周知のために、医療機関への訪問や退院カンファレンスへの参加、医療・介護サポートセンター主催の会議に出席し、良好な関係が築けるよう努めます。在宅生活での高齢者の疾病予防を図り、各医療機関の特色や新たな情報取得と収集に励みます。医療機関に受診困難な認知症高齢者には、認知症初期支援チームへ協力を依頼し、情報共有や同行訪問により不安なく医療機関へ出向けるようにします。そして、必要な受診や治療を切れ目なく継続して受けることができるようチームアプローチによる連携を図ります。

11. その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、市営住宅管理会社、UR お客様相談室、介護保険サービス事業所、医療・保健・福祉各分野の関係機関、また地域のインフォーマルサービスや地域団体等と円滑なネットワークを築き連携を深めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる利益がもたらされるよう努めます。集合住宅でのイベントやフレイル予防教室を開催し見守り活動の一環とするために、特に A 地区 UR の生活支援アドバイザーと連携します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸地域包括支援センター運営方針・実施要領に基づき、適正な事業運営に努めます。介護予防支援事業所職員は、一部の事業者に偏ることなくサービスが提供できるよう、各サービス機関の状況を随時把握すると共に、利用者や相談者の自己選択、自己決定を促すよう支援します。また、利用者や相談者に提案や助言を行いつつ、各機関との協力体制が強化できるよう実践に取り組みます。高齢者本人または家族からの苦情申し立てや、ハラスメント行為には事情

聴取と事実確認を必ず行い、行政への報告、注意勧告、サービス利用円滑化の促進を目指し、センター職員全員で対処します。

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 55

あんしんすこやかセンター名： 板宿あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・当センターにおける相談対応の窓口開設時間は、午前8時45分から午後5時45分としています。（土曜日・祝日も開設しています。）開設時間以外の夜間・休日においては、職員が転送電話を交替で持ち24時間相談対応できる体制を取っています。
- ・担当職員が不在の場合においても、他職員が対応できるよう、朝の申し送りや適宜ミーティングにおいてケースの情報をセンター全体で共有します。また、相談内容や支援経過をデータ管理し、鍵のかかる棚や外部のネット環境から遮断されたパソコンに保存することで、個人情報の保護にも十分留意します。
- ・緊急の場合は、緊急時対応マニュアルに基づき、事例によって緊急性を総合的に判断して、組織的かつ迅速に複数名の職員で対応するようにします。

2. 職員の配置について

- ・センター職員として、常勤専従の保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を配置し、さらに介護予防プラン作成の為、介護予防支援専門員を配置しています。又、センター職員のうち、資格要件を満たす者を認知症地域支援推進員として兼務で配置します。
- ・職員の資質向上（専門性の確保）に努めるべく、神戸市や外部実施の研修を受講します。又、適宜センター内でのケース検討会議、勉強会や復講研修を行い、神戸市・須磨区から配信される情報についても職員間で迅速に伝達・共有いたします。

3. 総合相談支援業務について

- ・地域包括ケア実現のため、高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、高齢者の心身の状況に応じて、生活の質の確保を目指し介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、支え合い活動等に結び付けます。
- ・相談者が安心して相談できるよう、プライバシー等環境に配慮して、不安を傾聴し、寄り添いながら相談内容を把握し対応します。
- ・ふれあいのまちづくり協議会、民生委員児童委員等の地域団体主催の定例会・給食会・地域行事等の集いの場へ定期的に参加し、センターの役割の周知を行いながら、相談しやすい顔の見える関係づくりを継続します。
- ・高齢者を支えるネットワーク構築として、医療機関・薬局・商店・コンビニ・金融機関・教育機関・不動産会社等、圏域内の社会資源を把握・整理して、小地域連絡会を開催します。
- ・年4回の介護リフレッシュ教室開催を通して、介護家族に対する身体的精神的負担の軽減、介護者同士の交流の場づくりに努めます。

- ・継続的に個別事例を積み上げ、地域住民の声や日々の業務からセンター圏域の典型事例の気づきを増やし、地域の高齢化率の推計・世帯形態のデータや地域の情報等で裏付けたうえで、住民と共に取り組んでいきます。

- ・こども・若者ケアラーの存在や発見時の相談先などについて地域や各関連事業所等に周知します。地域や各関係機関等から情報収集を行い、「チェックシート」を活用することで、こども・若者ケアラーの早期発見に努めます。

- ・こどもとして守られるべき権利を保障するため、こども・若者ケアラーを発見した際は、実態を把握し、各関係機関に情報共有させて頂き、必要な支援に繋がります。

- ・地域やご家族から相談があり、介護保険サービスなどに繋がっていない高齢者の把握に努め、センター内で情報共有し定期的に当該高齢者に対して実態把握に努め必要なサービスにつながるよう支援します。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して尊厳ある生活が維持することができるよう、センター職員は総合相談からつながる全ての支援の全過程において、権利擁護の視点に基づいて関わります。

- ・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について、地域住民に対して、適切なサービスや関係機関につなげるよう支援いたします。

- ・神戸市高齢者虐待防止の手引きを遵守し、虐待の発生状況にあわせて、区役所等、各関係機関との連携を図り、迅速かつ的確に対応をしていきます。

- ・権利擁護（成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害等）に関して、地域住民や相談通報者となる機会のある民生委員・介護保険サービス事業所に対して、チラシやパンフレット等を用いて説明いたします。さらには、地域行事・研修会などにおいて、積極的に啓発することで、予防・早期発見・被害拡散防止に努めます。

- ・消費者被害を把握した場合は、神戸市介護保険課、区役所への報告、神戸消費者生活センターへの情報提供、必要に応じて警察等の関係機関との連携を図り、迅速に対応いたします。また個人情報に配慮し、地域への注意喚起・啓発を行っていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・居宅介護支援事業所と連絡を取り合う等して介護支援専門員がセンター職員に相談しやすい関係づくりに努めます。

- ・処遇困難ケースに関して個々の介護支援専門員が多職種多機関と連携を取りながら高齢者を支える活動を行えるよう地域団体、各関係機関との連絡会、ネットワークづくりに関しての地域ケア会議を開催します。

- ・介護支援専門員に対して、必要に応じて同行訪問、ケース検討会議、個別地域ケア会議を開催します。

- ・圏域の介護支援専門員を支援する為に、定期的にえがおの窓口連絡会を開催して、タイムリーな情報交換の場、学びの場を提供します。又、アンケートを実施して介護支援専門員のニーズを把握することにも努めます。

- ・区役所、区内8センターの主任介護支援専門員連絡会世話人等と協働で研修会を開催して、区内の主任介護支援専門員の資質向上の場を提供します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・地域の高齢者に対して、地域行事等でパンフレット『いきいきはつらつ自分らしく』等のチラシやパンフレットを配布しながら説明を行い積極的にフレイル予防、介護予防に関する普及啓発活動に努めます。

- ・本人、家族、主治医、民生委員等の地域支援者といった様々な経路から、介護予防の取り組みが必要な高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげます。介護サービスのみならず、地域団体が主催している介護予防の行事・イベント等のインフォーマルサービスも紹介いたします。

今後は、地域で独自で開催している行事などを改めて確認していき様々な社会資源を紹介していければと考えています。

- ・要支援 1・2、生活機能の低下が見られた方（事業対象者）を対象に、本人の意思を尊重し、心身の状態に応じて、サービスの適切な利用を行うことができるようにマイ・ケアプラン（介護予防サービス・支援計画表）の作成を行い、マニュアルを遵守し、介護予防ケアマネジメントを適時適切に実施いたします。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・各地域で定期開催する小地域支え合い連絡会（地区民生委員児童委員協議会を単位）において、地域に密着した支援、情報交換、地域や高齢者のニーズの把握、地域課題についての話し合いを行います。必要に応じて、須磨区社会福祉協議会の生活支援コーディネーター、センター職員、関係者にも参加を依頼し、地域支援者が見守りしやすい環境づくりを支援します。

- ・つどいの場支援事業等を活用して須磨区社会福祉協議会と連携を図り、地域住民が主体となって地域貢献・コミュニティづくり、また介護予防に資する活動を行うグループの結成・育成を行っていただけるよう支援し、住民相互での見守り・支え合える地域づくりの推進に努めます。そして、圏域内で実施した地域住民を対象としたアンケートの結果などをもとに地域のニーズを勘案し、集いの場作りの支援等を行っていきます。

- ・地域での見守りが困難な地域・高齢者に対して、公的福祉サービスにつなげ、地域での見守り体制が整うまでの間、センター職員による暫定的な訪問活動を行います。

- ・地域高齢者に対して各地区民生委員・児童委員協議会を通じ、須磨区地域支え合い支援者連絡会発行『赤灯台』を配布し、定期的な情報提供を行います。

- ・高齢者見守り活動を行っている協力事業者と日常より連携を取り、通報があった場合には速やかに民生委員や関係機関と協働で安否確認対応を行います。

- ・須磨区社会福祉協議会・区内 8 センターの地域支え合い推進員による企画・運営にて、すまっぷコスモス～地域支援者によるボランティア交流会～を年 1 回開催し、地域支援者が交流し情報交換ができる場を設け、コミュニティ作りへの支援を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症にやさしいまちづくりに向け、地域全体で認知症の人を支える取り組みを地域に根付かせることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として地域や関係機関・教育機関に対して働きかけ、「認知症サポーター養成講座」等の勉強会を開催します。高齢者声かけ訓練を圏域内で実施できるように、住民・関係機関とも話し合い、地域住民が支え合える地域づくり、認知症ネットワーク構築の発展に努めます。前年度行った児童館での認知症キッズサポーター養成講座を今年度も継続して行う予定です。

- ・認知症の人やそのご家族が安全・安心に暮らし続けていくことができるよう、「高齢者安心登

録制度」「神戸モデル」の円滑な活用に向けて、「神戸市認知症ケアネット（ケアパス）」等のパンフレットを配布、個別面談での情報提供、地域行事・集いの場等で啓発や支援を行ないます。

- ・支援困難であるケースに対しては、必要に応じて、認知症初期集中支援オレンジチーム等の関係機関と連携を図り、受診などの早期介入・受診に努めます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・センター職員は、地域団体が主催する地域行事・定例会に積極的に参加して、日頃より民生委員、ふれあいのまちづくり協議会等の地域支援者と相談しやすい関係づくりに努めます。
- ・民生委員・友愛訪問ボランティアによる地域見守り活動の協力をいたします。必要に応じて、個人情報保護に十分配慮した上で、同行訪問や情報共有を行います。
- ・地域団体に対して、介護保険制度、介護予防、認知症、権利擁護に関する啓発を目的とした勉強会を行います。

10. 医療機関との連携について

- ・地域住民が疾病を抱えても住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活を続けていくために、医療・介護の関係機関が連携して、包括的及び継続的な在宅医療・介護の提供を一体的かつ円滑に行えるよう、地域ケア会議等を開催し、ネットワーク構築の強化に努めます。
- ・介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待、認知症等の個別ケースの支援において日頃より医療機関・主治医、薬局等との連携を図り情報共有に努めます。
- ・医療介護サポートセンター主催の研修へ定期的に参加し、医療に関する知識・情報を学び、専門性の向上・研鑽に努めます。

11. その他関係機関との連携について

- ・現在、高齢化率が年々上昇しているが、同時に地域支援者の高齢化も課題とされており、現状の地域見守りネットワークだけでは限界があることから既成概念にとらわれないネットワークの重層化・新たな担い手の創出が必要不可欠となっています。教育機関、コンビニ、商店、寺社などこれまで十分に連携を図れていなかった社会資源に対して、センターの広報・啓発を行い、将来の新たなネットワーク構築を目指します。
- ・緊急時の対応を円滑に行うために、地域ケア会議や地域行事等を通じて、日ごろの活動を通じて警察・消防とも相談しやすい関係づくりに努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

以下について留意いたします。

- ①要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止
- ②介護予防ケアプラン作成の予約禁止
- ③特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止
- ④センター業務以外の報告・営業活動の禁止
- ⑤センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
- ⑥センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと
- ⑦センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において、特定の事業者の提供するサービス利用を不当に誘引しないこと

⑧居宅介護支援事業所を選定する場合、『ハートページ』等を活用して、地域住民が主体的に選択できるよう配慮すること

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 56

あんしんすこやかセンター名： 離宮 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

相談窓口の開設時間

月曜日から金曜日（祝祭日を含む）：午前9時～午後5時（年末年始を除く）

土・日・業務時間外の緊急時対応：当番職員の配置、及び宿直代行員からの連絡で24時間対応を行っている。

2. 職員の配置について

7人：主任介護支援専門員（指定介護予防支援事業所管理者）・保健師・社会福祉士
地域支え合い推進員・ケアプランナー（常勤1名、非常勤1名）・事務職員

3. 総合相談支援業務について

・高齢者の多様な相談の窓口として、介護保険制度の説明、必要な行政機関の案内や引継ぎ、関連する申請手続き等の支援を行います。

・センターから遠く、公共交通機関が不便な地域を対象として、現在 A 地区、B 地区、C 地区の3ヶ所で毎月出張相談窓口を設け、地域住民に相談の機会が得られるように努めています。

・高齢者についての相談が早期につながるよう、地域でセンターの役割を広報します。特に、地域の目が届きにくい高齢者、見守り拒否者、高齢者と同居する世帯の多世代に周知・啓発を行います。

4. 権利擁護業務について

高齢者の人権を守るため、地域や行政機関と共に権利擁護（消費者被害・虐待等）の広報や啓発活動を行います。

・地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援では十分に問題解決ができないもしくは適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対して、専門的・継続的な視点から支援を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・小地域連絡会や勉強会等を年2回程度開催し、圏域内の関係機関や介護予防ケアマネジメントに関する委託の介護支援専門員間のネットワークづくりや、新たなサービス等の情報発信をします。行政機関、地域など関係機関との連携が円滑に行えるよう、センターの機能や役割についての情報提供を行います。

・困難事例に対して、ケースカンファレンスへの参加や同行訪問、地域情報の提供などを通し

て、多角的な視点が持てるように、介護支援専門員が問題解決能力を高める事ができるように支援します。主任介護支援専門員に対しても、後方支援できるように協力体制を整えます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・全ての高齢者を対象とし、介護が必要とならないように介護予防につながる資源の情報提供を行う等、必要な機関への橋渡しの支援を行います。
- ・個別のケースに対応した支援が出来るよう、インフォーマルサービスや社会資源の把握に努めます。
- ・高齢者の多様な相談の窓口として、介護保険制度の説明、必要な行政機関の案内や引継ぎ、関連する申請手続き等の支援を行います。
- ・相談後も継続的・専門的支援につながるよう、近隣住民や関係機関と連携できるネットワーク作りを行っていきます。地域住民や協力事業者等との連携について個人情報に配慮しながら対応します。
- ・介護予防利用者において、心身の状態に応じたサービスの選択や介護予防に効果的な指導が受けられるよう、必要に応じて神戸市のリハビリ専門職の同行訪問を依頼します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・地域行事に参加し「支え合い」「社会参加」の啓発を行っていきます。また地域の特性を活かしながら、高齢者のみならず多世代が一緒に参加することができる住民主体の介護予防活動を支援します。
- ・地域拠点型一般介護予防事業、居場所づくり型一般介護予防事業の立ち上げ支援、開催時の訪問・センター啓発を行っていきます。
- ・コミュニティサポートグループ育成支援事業を活用し、地域のコミュニティ作りや互助グループの結成を支援します。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・神戸市独自の「認知症神戸モデル」を、必要に応じて案内し、必要時は医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームと連携し、早期の受診に繋がるように支援します。
- ・多世代の地域住民が、認知症を「我が事」として捉え互いに見守ることができ、多世代が繋がることのできるように、地域のカフェや児童館、学校等多世代が集まる場に出向き、啓発活動や勉強会を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・個人情報保護に配慮した上で、地域の医療機関や介護支援専門員、民生委員と連携を強化し、高齢者に関する情報を共有することにより「地域包括ケアシステム」構築を推進します。
- ・高齢者に関する関係者の理解と認識を深めるため、連絡会や勉強会を通じて、介護予防、認知症や権利擁護などの情報提供や消費者被害について注意喚起を行います。

10. 医療機関との連携について

- ・在宅の高齢者、病院を退院することに不安を持っている高齢者や介護者を支援するため、地域の開業医や調剤薬局、病院の医療連携室の看護師・ソーシャルワーカー等との連絡を密に行っていきます。また、在宅高齢者の受診や入院に際して、早期治療に繋げられるよう、

情報提供を行っていきます。

- ・医療機関へ定期的に訪問・連絡し、介護保険制度の説明や地域の現状の情報共有を行い、早期介入できるよう連携を深めます。

1 1. その他関係機関との連携について

- ・地域高齢者等の支援ニーズの早期把握に努めるとともに、ヤングケアラーの啓発を必要に応じて行い、地域でも見守りや早期対応が出来るよう、地域住民、警察、金融機関、地域の商店などに対して、認知症に関する情報やセンターの役割について周知を行います。
- ・身元保証人が不要な高齢者が多く利用している住宅の管理会社と連携し、住民がセンターを周知し早期に相談ができるよう、イベントの開催を定期的に行います。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

要支援、要介護認定申請代行の勧誘やサービスの利用を不当に誘引することの無いよう、また介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者が要介護状態となった場合に、利用者の希望を考慮せず特定の指定居宅介護支援事業者に選択が偏ることの無いよう、公正中立な運営を行います。

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 57

あんしんすこやかセンター名：たかとりあんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

4職種と、介護予防プラン専任の介護支援専門員等を配置し、職員間の密接な連携により職員の不在時間をなくすとともに、夜間や休日においても職員が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、土曜日・祝日も通常営業し、市民からの相談に常時応じることのできる運営体制を確保します。

2. 職員の配置について

- | | | | |
|---------------|------------------|--------|----|
| ・管理者（兼務） | 1名 | ・看護師 | 1名 |
| ・主任介護支援専門員 | 1名 | ・社会福祉士 | 1名 |
| ・地域支え合い推進員 | 1名 | | |
| ・介護支援専門員等（専任） | 2名（介護予防プラン作成のため） | | |

3. 総合相談支援業務について

- ・地域の高齢者や介護者などから在宅介護、日常生活、介護保険外サービス、介護保険制度等に関する相談、その他総合的な相談に応じ、必要なサービスに繋げることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援します。
- ・専用の相談室を設け、落ち着いた雰囲気での相談に応じるとともに、施設や福祉サービスに関する資料を整理、分類し、市民にわかりやすく説明します。
- ・来所が難しい方には自宅訪問や、地域の要望に応じて出張相談会を開催し、相談に応じます。
- ・センター職員が、ICTの活用がスムーズに行えることで、情報の共有や業務の効率化が図れるようにセンター内で学び合いを継続します。
- ・総合相談、受付初期の段階から家族を巻き込む複合的な相談（高齢者本人に対する支援だけでは解決が困難で世帯支援が必要なケース等）が増えており、センター職員の時間的・精神的負担が大きくなっています。4職種でのチームアプローチを徹底して緊急性を判断し、65歳未満や精神疾患のケースについては適切な機関に繋ぐ支援の引き渡しをしっかりと行い、必要に応じて連携していきます。
- ・日々の総合相談（相談受付票）を整理して、相談内容の傾向や類似ケースを4職種で検証していきます。また特に高齢者虐待や処遇困難ケースといわれる複合的な課題を抱えたケースにおいては、紙面回覧ではなく「介護業務における利用者管理ソフト(ICT)」に簡易登録することで4職種が常にタイムリーに情報共有できるようにしていきます。
- ・週1回の定例会・月1回の包括会議ではこれまで同様、4職種だけでなく予防プランナーも含めて相談事例の共有を行いチームアプローチによる支援を深め、全職員のスキルアップを図ります。

4. 権利擁護業務について

- ・成年後見制度や福祉サービス利用援助事業など、権利擁護に関する制度について、リーフレット等を活用して、相談者にとってわかりやすい説明に努め、適宜、助言や専門機関への橋渡しを行います。
- ・民生委員、友愛訪問ボランティア、地域住民を対象に、ネットワーク会議や給食会等において、権利擁護に関する広報啓発を定期的に継続して行います。
- ・高齢者虐待を未然に防ぐため、養護者が社会的孤立に陥らないような支援について、今後もセンターの定例会や会議の場で話し合っていきます。
- ・虐待や権利擁護にかかる困難ケース等について、令和7年度は広く須磨区のケアマネージャー向け（予防プランナー等含む）に「神戸市高齢者虐待対応の手引き（公表用）」の研修を行い、今後の虐待予防啓発に活かしていきます。
- ・地域で多数発生している特殊詐欺や悪質商法に関する相談に積極的に応じ、警察署、神戸市消費生活センター等の関係機関と連携強化を図ります。地域に向け被害防止の広報啓発を今後も続けることはもちろん、センター職員が地域のつどい場に赴き寸劇を交える等、地域住民がより当事者意識をもって「明日は我が事」と思えるような工夫をしています。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員とは日頃から相談しやすい関係をつくり、日頃の活動で抱える様々な問題点や疑問点を共有し、解決に向かうよう一緒に整理します。困難事例にはケースカンファレンス等の提案を行い、必要に応じて一緒に訪問をします。
- ・令和7年度も、地域の集い場等に参加し、日頃から地域診断を意識するように努め、できるだけ、地域の最新情報を把握し、介護支援専門員がインフォーマル資源を活用できるように支援します。
- ・主任ケアマネ連絡会では、令和6年度、障害の相談支援専門員との研修会を行い、その制度や業務内容について学び、お互いに顔の見える関係性を築くことができました。昨今、増加がみられる「複雑化・複合化した課題」に対応していくために、介護支援専門員が、制度を超えた多職種とのスムーズな連携が行えるよう、令和7年度も継続して同様の研修会を企画しています。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・予防給付に関わる介護予防支援事業者としての指定を受け、適正な介護予防サービスの提供が確保されるよう予防給付のケアマネジメント業務を専任で行う介護支援専門員等を2名配置し、かつ一部を居宅介護支援事業者に委託し適切な指導を行います。
- ・健康寿命延伸のために地域の連絡会や給食会、ふれあい喫茶等インフォーマルサービスへ出向き、介護予防に関する情報を神戸市で発行されたチラシ等を活用し広報啓発を行います。
- ・自立の方や事業対象者で介護予防の取り組みが必要な方は、積極的にアウトリーチを行い、フレイル改善通所サービス等につなぐことで介護予防を図っていきます。
- ・災害時において、高齢者の支援を公助だけで担うことは困難であることから、サービス担当者会議で避難先や避難ルートの確認及び、避難時に必ず持参して欲しい物品等を伝え、高齢者にも災害への備えの啓発を行います。また、マイケアプランに緊急連絡先や緊急避難先の記載を徹底し、関係者と情報共有を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・地区民児協単位で行う小地域支え合い連絡会や、より小規模な単位で行うネットワーク会議において、感染予防に配慮し情報共有や意見交換を行います。今年度は31回の開催を予定しています。
- ・地域で見守り困難な事例等については、地域支援者と同行訪問を行い問題解決に向けて取り組みます。
- ・地域の行事や集い場に積極的に参加する事で、地域の困りごとを敏感に察知し潜在的かつ複合的な課題について整理し、各職種と連携しチームアプローチで課題解決に取り組みます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・令和7年度、A地区にある中学校から、認知症キッズサポーター養成講座と認知症高齢者声掛け訓練の要請がありました。隣接する他あんしんすこやかセンターと共催で中学2年生を対象に開催を予定しています。多世代に向けて認知症の理解を広めていきます。
- ・令和7年度は東部地区（板宿商店街周辺）にて同様に、他あんしんすこやかセンターとの共催での「認知症声かけ訓練」を予定しています。
- ・認知症（若年性認知症含む）の相談があった場合は、早期診断・早期支援に結びつけるため、パンフレットを活用し制度の説明を行うとともに、適切な相談窓口等、関係機関につないでいきます。
- ・認知症神戸モデルを広く知ってもらうために、引き続き広報啓発を行い認知症の早期発見・早期治療に結びつくように努めます。
- ・令和6年度、立ち上げ支援を行ったオレンジカフェが地域に根付くように、住民に向けて広報啓発を行うとともに、支援者のサポートを行い、高齢者等が認知症を発症しても住み慣れた街で暮らし続けることができるまちづくりを実践していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・地区民児協で行う小地域支え合い連絡会には、センター4職種が交代で参加し民生委員と情報共有・意見交換を行います。
- ・令和6年度は、地域支援者と住宅管理会社等を招き集合住宅に住む高齢者見守りについて、現状の把握及び情報の報共有のための地域ケア会議を行い、それぞれの見守り体制についての現状を共有することができました。令和7年度も令和6年度と同様に重層的な高齢者の見守り体制をサポートするために、見守り等事業者等を招いた地域ケア会議の開催を継続していきます。
- ・地域支え合い推進員を中心に、茶話会・給食会等の地域の集い場に定期的に参加し、情報交換等をする事で民生委員や友愛訪問ボランティア等が気軽に相談できる関係作りに努めます。

10. 医療機関との連携について

- ・介護予防ケアマネジメントの実施にあたり、適切なアセスメントや明確な目標が設定されたものが策定できるように医療機関との連携を図っていきます。
- ・各医療機関の地域連携室等からセンターへの問い合わせや相談が増えています。「入院連携シート」等を活用し高齢者の生活状況を病院に情報提供し、住み慣れた地域で再び自分らしく暮らせるように退院前の早い段階から、実務者レベルで医療・福祉の連携強化に努めます。
- ・地域ケア会議では、三師会に案内を行い、医療機関と連携を図って行きます。

1 1. その他関係機関との連携について

- ・地域ケア会議や個別支援事例を通じて、市・区役所、警察署、消防署、区社協、医療介護サポートセンター、障害者地域生活支援センター、介護サービス事業者、住宅管理会社、宅配事業者と連携を密にします。積極的に会議・研修会に参加することにより関係機関・団体との円滑な連携・協力関係を築いていきます。
- ・高齢者が多い場所(金融機関やコンビニ等)に年1回以上訪問し、認知症の方への対応についての成功事例も交え、センターの役割や活動について紹介し、情報交換や連携強化を図っていきます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・センター事業の実施にあたり、高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、神戸市のパンフレット等を活用し、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施します。
- ・当センター併設の事業所と区分するため、専用電話回線を使用するとともに、専用の相談室を設け、高齢者の公正かつ中立な相談援助業務を行います。

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 58

あんしんすこやかセンター名：西須磨あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ① 「神戸市あんしんすこやかセンター運営方針」に基づき、「地域住民や関係機関・高齢者自身が協働して、高齢者が生きがいを持った豊かな生活を、住み慣れた地域で安心して送ることができる状態」を目指して、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- ② 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるまちを目指し、「地域ケア会議」等を開催し、有機的に地域住民や関係機関との連携を図りながら様々な課題解決に取り組みます。
- ③ 地域に根付いたセンターを目指し、独自で作成している「西須磨あんしんすこやかセンターリーフレット」「西須磨あんしんすこやかセンター便り」等を活用し、地域住民や関係機関に対してセンターの存在と役割を継続的に周知していきます。
- ④ 職員の資質の向上（専門性の確保）を図るため、神戸市の必須研修・外部研修に積極的にセンター職員全員が参加します。また、センター内での伝達研修を主体的に行います。
- ⑤ 緊急時等の相談に対応するため、運営管理者の責任下で作成した緊急対応マニュアル、災害時対応ガイドライン、ハラスメントマニュアル、苦情対応マニュアル等に基づき、運営管理者を中心に体制を整備します。
- ⑥ 個人情報保護の意識化のため、個人情報取扱事務チェック表により定期的に業務のチェックを行う機会をつくります。また、ICレコーダーの使用管理も適切に行います。
- ⑦ センターに在籍する全ての職員に対して、運営法人がメンタルヘルス対策を実施します。
- ⑧ 施設の日直・宿直者等の対応も含めた24時間連絡体制を確保します。
- ⑨ 市民の方が相談しやすい体制づくりの一環として、平日（月～金曜日）、第2・第4日曜日を開所日とします。

2. 職員の配置について

- ① 包括的支援業務と指定介護予防支援業務を両立するため、必要な人員体制を整えます。
- ② 運営にあたってはチームアプローチを意識し、職員全員で求められている役割・機能が円滑に実施出来るよう取り組むこととします。定期的な全職員ミーティングと、毎朝朝礼時の4職種による事例共有に加え、適宜4職種ミーティングを実施することで常に情報共有・課題検討を行い、共通の認識を持って課題解決を図ります。

3. 総合相談支援業務について

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業において、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって、自立した生活を継続することができるよう、高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関・制度・サービスの情報提供をし、継続的に自立支援・重度化防止等介護予防に関する考え方を啓発・推進していきます。

- ② 包括的な支援体制の構築を目指して、相談対応が適切且つ継続的に実施されることを意図して、総合相談内容を分析しチームアプローチに活かすように努めます。
- ③ 地域住民・関係機関に対して有益な情報提供が行えるように、地域資源の情報収集に加え、センター業務（センター一般、成年後見制度、虐待防止、消費者被害防止、介護予防普及啓発）に関する情報を更新していきます。
- ④ 地域住民・関係機関に対して「こども・若者ケアラーの支援について」「ひきこもり支援事業」の広報・啓発に努めます。また、相談対応において当該支援に繋ぐ必要性がある対象者を発見する視点を持ちながら、必要時はセンター内で情報共有・整理し、適切な支援に繋いでいきます。
- ⑤ 介護者の精神的負担の軽減や健康づくり等を目的として「介護リフレッシュ教室」を年4回開催し、介護者同士の交流のほか、介護に関する情報交換の場を提供します。また、家族に支援が必要な対象者に対しても広報・案内の方法を工夫し、周知に努めます。

4. 権利擁護業務について

- ① 高齢者虐待対応の手引きに基づき、虐待の発生状況に応じて、行政、その他関係機関との連携により、適切な対応を行います。
- ② 複合的な課題を持つ世帯の対応（重点支援事例）の相談については、初動期段階から4職種が情報を共有し、課題整理を行った上で役割分担によって支援を行います。また、必要に応じて関係者と連携を図り、カンファレンス等を開催（参加）の上で方針を定め適切に対応します。
- ③ 成年後見制度、消費者被害防止について地域住民、地域団体に広報・啓発します。
- ④ 圏域内の関係機関（サービス事業所、民生委員児童委員協議会等の地域団体、地域の集い場の参加者等）に対して高齢者虐待防止リーフレット（須磨区版）を配布し、高齢者虐待の基本的な考え方やその通報機関について、広報・啓発します。
- ⑤ 消費者被害につながる可能性も含めセンターが情報を把握した場合は、行政への報告と必要に応じ消費生活センターへの情報提供を行います。地域住民への注意喚起については警察とも連携を図って実施します。民生委員・圏域のケアマネジャー・訪問介護事業所等にも随時情報を共有し、被害防止のための啓発を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ① 高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって、自立した生活が継続できるように、介護・医療・生活支援・住まい・介護予防の充実を意図する関係機関・地域団体等が参加する「地域ケア会議」を開催します。顔の見える関係づくりやお互いの役割理解が深まる有効な場と成り得るように取り組みます。
- ② 介護支援専門員からの相談や困難事例に対して、「地域ケア会議」等を活用しながら、社会資源の情報提供等を行い、自立支援の視点をもって再アセスメント・検討することで個別課題を抽出していきます。また、個別課題を分析し、支援ニーズの把握に努めます。
- ③ 須磨区内主任介護支援専門員同士で協働し、介護支援専門員及び事業者向け研修会の開催や須磨区内の主任介護支援専門員連絡会の活動を継続します。年度当初には研修開催予定表等を居宅介護支援事業所に示し、参加を促すことにより、顔の見える関係づくり・信頼関係を構築すると共に、介護支援専門員同士の連携を図ります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ① 介護保険新規申請者の認定後のフォローを必要に応じて行います。
- ② 要支援者に関する情報共有・委託ケースの連携や要介護者の移行等を円滑に実施するため、えがおの窓口との相互支援関係作りを行います。
- ③ 地域の高齢者がフレイル対策を含めた介護予防の重要性を認識し、取り組みを行えることを目的とした普及啓発を行います。また、フレイル予防支援事業に関する情報収集を行い、地域住民に対してフレイル予防・改善に関する取り組みを推進していきます。
- ④ 介護予防ケアマネジメント様式に関する書類を活用しながら、アセスメントの充実を図り、「介護予防サービス・支援計画（マイケアプラン）」の作成においては、介護保険上のサービスに加え、居場所づくり型一般介護予防事業・住民主体訪問サービス・地域拠点型一般介護予防事業等の地域での様々な健康づくりや社会参加の取り組み（インフォーマルサービス）との連携も図っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ① 地域への見守り活動を行ってきたことを基礎とし、今まで同様地域に出て、支援が必要な高齢者の情報や地域の状況などを把握し、アプローチを実施します。同時に高齢者福祉分野以外の関係者との意見交換の機会をつくりネットワーク構築に努めていきます。
- ② 須磨区地域支え合い支援者連絡会発行の「赤灯台」や当センター発行の「西須磨あんしんすこやかセンター便り」を、民児協・自治会・婦人会・NPO 法人、食事会等を通じて高齢者へ配布し、定期的な情報提供を行います。
- ③ 「小地域支え合い連絡会」を定期的に開催し、民生委員や友愛ボランティアの方々との交流を深め連携強化を図り、地域から抽出された課題を分析し、適宜対応していきます。
- ④ 「認知症高齢者声かけ訓練」等を実施し、民生委員や友愛ボランティアの方々との交流を深め連携強化を図りながら、住民相互で見守りができるようなコミュニティづくりの後方支援を継続的に行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ① 「認知症にやさしいまちづくり条例」に制定される「神戸モデル」の主旨についての理解を深め、市民に対しての広報に努めるとともに、認知症に係る相談対応力の強化を継続的に努めます。
- ② 支援困難な認知症の方に対して、早期介入・受診につなげるために、神戸市認知症初期集中支援チームとの連携を図ります。
- ③ 神戸市等の行政が開催する認知症地域支援推進員を対象としたスキルアップのための研修に参加し、センターとして認知症対応力向上を図ります。
- ④ 神戸市安心登録事業について、ケアマネジャーや地域の関係機関に情報発信を行い、必要性のある高齢者の登録を推進します。
- ⑤ 認知症についての知識と理解を広げるため、各関係機関・地域住民（特に多世代に向けて）に対して積極的に「認知症サポーター養成講座」の開催を呼びかけ、声かけ訓練活動につなげていきます。
- ⑦ 「神戸モデル」や「KOBЕ みまもりヘルパー事業」を関係機関・地域住民やご利用者の方に紹介し、必要機関との連携を行うことで、認知症の早期発見・早期治療につなげられるよう努め、認知症の方の生活サポートを実施していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ① 民生委員児童委員協議会にセンター職員が出向き、3ヶ月に1回程度を目安に小地域見守り連絡会を開催します。
- ② 小地域見守り連絡会では単身高齢者等や閉じこもり傾向にある方についての情報交換や地域課題についての話し合いを行い、把握した情報についてはセンター内で共有し必要に応じて見守り支援や公的支援につなげます。
- ③ 地域診断の内容を検討するとともに、「地域ケア会議」より課題にあがった地域に対して、民生委員児童委員協議会や自治会と連携しながら『地域住民の集いの場』や『フレイル予防事業を実施できる場』の立ち上げ支援・開催継続に向けた支援の拡充を図ります。また、民生委員児童委員協議会や自治会等の地域団体の活動に参加し、多世代に向けてセンターとの関係づくりに努めます。
- ④ 何らかの見守りが必要な高齢者に対して、公的福祉サービスや地域の見守りにつなぐまでの間、暫定的に見守り訪問活動を行います。

10. 医療機関との連携について

- ① 顔の見える関係作りをさらに強化し、相互に連携を取りやすくすることで対象者が病院からの退院時や各種施設から退居後の在宅生活をスムーズに移行できるように支援します。また、入院時や入所時の情報共有を心がけ、関係機関との連携に努めます。
- ② 介護認定更新時や区分変更時以外でも事例を通じて各医療機関との連携を強化し、必要な情報の共有に努めます。
- ③ 『医療・介護サポートセンター』との関係構築と連携を強化していきます。

11. その他関係機関との連携について

- ① 認知症高齢者への声掛け訓練、消費者被害防止に向けた啓発活動については、警察・社会福祉協議会・小中学校・高等学校等との連携が図れるように取り組みます。
- ② 各専門機関等（障害サービス関係者、弁護士、司法書士、法テラス等の法律関係者、警察）とは個別ケースにおいて必要に応じて連携を図り、関係強化に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ① 神戸市地域包括支援センター運営方針・運営要綱・事業実施要綱を遵守し、神戸市・区運営協議会関与のもと、適正な事業運営に努めます。
- ② 居宅介護支援事業所および居宅介護サービス提供事業所等の情報提供や選定に向けての支援については、利用者の意思を尊重し適切に対応します。